

令和 6 年第 3 回（ 9 月）定例会

つ が る 市 議 会 会 議 録

令和 6 年 9 月 2 日 開会

令和 6 年 9 月 19 日 閉会

つ が る 市 議 会

令和6年第3回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （9月2日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
基地対策特別委員会報告	6
議案第55号～議案第54号、諮問第3号～諮問第5号の上程、提案理由の説明	6
・ 議案第55号 令和6年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第56号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第57号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第58号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第59号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第60号 令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第61号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第62号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第63号 令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第64号 令和5年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
・ 議案第65号 つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第66号 つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第67号 つがる市景観条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第68号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第69号 つがる市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条	

例の一部を改正する条例案

・議案第70号	西北五環境整備事務組合同規約の変更の件	
・議案第71号	西北五環境整備事務組合の解散の件	
・議案第72号	西北五環境整備事務組合の解散に伴う財産処分の件	
・議案第73号	つがる西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる西北五広域連 合同規約の変更の件	
・議案第74号	青森県後期高齢者医療広域連合同規約の変更の件	
・諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
・諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
・諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
散会の宣告		8

第 2 号 (9月5日)

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	10
欠席議員	10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため議場に出席した者の職氏名	11
開議宣告	12
一般質問	12
8番 長谷川榮子議員	12
2番 三橋あさみ議員	19
4番 秋田谷建幸議員	26
散会の宣告	31

第 3 号 (9月6日)

議事日程	33
本日の会議に付した事件	34
出席議員	35
欠席議員	35
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	36
職務のため議場に出席した者の職氏名	36
開議宣告	37
一般質問	37
1番 平田浩介議員	37
5番 齊藤 渡議員	42
6番 田中 透議員	47

総括質疑	5 2
予算・決算特別委員会の設置	5 2
議案等委員会付託	5 3
散会の宣告	5 3

第 4 号 (9月19日)

議事日程	5 5
本日の会議に付した事件	5 5
出席議員	5 6
欠席議員	5 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 7
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 7
開議宣告	5 8
予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 8
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 9
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 0
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	6 1
諮問第3号から諮問第5号の説明、採決	6 2
発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
・発議第4号 つがる市議会議員の請負の状況の公表に関する条例案	
議員派遣の件	6 4
市長の挨拶	6 4
閉会の宣告	6 6
署 名	6 7

第 1 号

令和 6 年 6 月 3 日（月曜日）

令和6年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和6年9月2日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 基地対策特別委員会報告

日程第5 議案第55号 令和6年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案

議案第56号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第57号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第58号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第60号 令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第61号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第62号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和5年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

議案第65号 つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第66号 つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

議案第67号 つがる市景観条例の一部を改正する条例案

議案第68号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第69号 つがる市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正する条例案

議案第70号 西北五環境整備事務組合規約の変更の件

議案第71号 西北五環境整備事務組合の解散の件

議案第72号 西北五環境整備事務組合の解散に伴う財産処分の件

議案第73号 つがる西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約
の変更の件

議案第74号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	平田浩介	２番	三橋あさみ	３番	山内勝
４番	秋田谷建幸	５番	齊藤渡	６番	田中透
７番	佐々木敬藏	８番	長谷川榮子	９番	成田博
１０番	木村良博	１１番	佐藤孝志	１２番	野呂司
１３番	天坂昭市	１４番	成田克子	１５番	佐々木慶和
１６番	平川豊	１７番	山本清秋	１８番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
会 計 課 長	山 谷 慎 一

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開会、開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和6年第3回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番、山本清秋議員、18番、高橋作藏議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（木村良博君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、タブレットに配信した会期予定表のとおり、本日から9月19日までの18日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、会期は本日から9月19日までの18日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（木村良博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、タブレットに配信した名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第6号 令和5年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況、報告第7号 令和5年度つがる市継続費精算報告書及び報告第8号 放棄した私債権の報告の件、以上、報告3件、監査委員からは例月出納検査の令和5年度の令和6年4月分と5月分、令和6年度の令和6年4月から7月分の報告書の提出があり、タブレットに配信しております。

教育委員会からは、令和5年度分の教育委員会事務の点検及び評価報告書について提出があり、議席に配布しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎基地対策特別委員会報告

○議長（木村良博君） 日程第4、基地対策特別委員会報告を行います。

山本清秋基地対策特別委員長。

〔基地対策特別委員長 山本清秋君登壇〕

○基地対策特別委員長（山本清秋君） おはようございます。基地対策特別委員会の活動を報告いたします。

去る7月3日、4日の日程で、倉光市長をはじめ、木村議長とともに、総務省及び防衛省、東北防衛局へ要望活動をしてまいりました。

要望書の受け渡しにあたり、航空自衛隊車力分屯基地及びXバンドレーダーを配備する米陸軍車力通信所が存在する本市の財政事情を十分に認識していただき、市民生活の向上が図られるよう次の2点について、強く要望してまいりました。

1つ目は、基地交付金及び調整交付金の予算配分の増額、2つ目は、民生安定事業補助金の対象項目の拡大と採択基準の緩和についてであります。

この要望に対し、総務省からは、「来年度の予算配分の増額については、地域の実情を勘案し最大限の努力をしたい」、防衛省からは「補助対象項目の採択について、防衛省施設周辺の緩和に資するとあることから、つがる市の障害の実態等を調査しながら対応していきたい」と前向きな所見を頂きました。

今後も本委員会は、基地所在地としての諸問題を調査し、民生安定と住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、基地対策特別委員会の報告といたします。

○議長（木村良博君） 以上で、基地対策特別委員長の報告を終わります。

◎議案第55号～議案第74号、諮問第3号～第5号の上程、提案

理由の説明

○議長（木村良博君） 日程第5、議案第55号から第74号まで並びに諮問第3号から第5号の計23件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 本日ここに、令和6年第3回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案5件、決算5件、条例案5件、その他5件、諮問3件の合わせて23件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第55号 令和6年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費などについて、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は既決予算に5億830万円を追加し、歳入歳出予算の総額を245億8,351万円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

2款総務費では、財政管理費において、令和5年度の決算剰余金などを踏まえ、減債基金積立金に4億円を追加計上いたしました。

4款衛生費では、市民特別健診費において、県の補助事業である、がん検診初回精密検査費用助成金を新たに計上いたしております。

8款土木費では、道路維持費において、道路維持工事費を4,000万円追加計上いたしました。

10款教育費では、小学校費及び中学校費において、10月から実施するための学校給食費無償化事業助成金を、それぞれ新たに計上しております。

次に歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、普通交付税の交付額が確定したことから、5億5,685万2,000円を計上したほか、令和5年度決算に基づく繰越金5億9,171万9,000円を追加計上いたしました。

議案第56号から議案第59号までの令和6年度各特別会計補正予算案4件につきましては、予算決算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に決算についてご説明申し上げます。

議案第60号から議案第64号までの5件となっております。令和5年度つがる市一般会計及び特別会計の決算が確定しましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して認定を求めるものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

続きまして、条例案についてご説明申し上げます。議案第65号 つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案は、つがる市すこやか医療費助成事業の受給者資格を医療機関がマイナンバーカードにより確認できるようにするため、改正するものであります。

議案第66号 つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案は、関係省令の一部改正に伴い、特別措置の対象となる特定業務施設の新設に併せて整備される福利厚生施設等を対象施設として追加するものであります。

議案第67号 つがる市景観条例の一部を改正する条例案は、つがる市景観計画で定める建築物等の形態意匠の制限に適合しない特定届出対象行為に対して、必要な措置をとるよう命じることがで

きるようにするため、所要の改正を行うものであります。

議案第68号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案は、国民健康保険法等の一部改正による被保険者証の廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第69号 つがる市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正する条例案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、障害者が自らの希望する地域生活を実現するための支援の充実を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第70号から議案第73号までの4件につきましては、西北五環境整備事務組合の解散並びに解散に伴うつがる西北五広域連合への事務の承継及び財産の帰属について議会の議決を求めるものであります。

議案第74号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件は、高齢者の医療確保に関する法律等の一部改正により、被保険者証が廃止されることに伴い、規約を変更するものであります。

最後に諮問についてご説明申し上げます。諮問第3号から諮問第5号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件は、任期満了となる鹿内博氏、工藤恵子氏及び近藤節子氏を後任の委員として再び推薦いたしたく、意見を求めるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおり御議決、御認定及びご同意を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

以上であります。

○議長（木村良博君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

9月3日と9月4日は、議案熟考のため休会となります。9月5日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時16分）

第 2 号

令和 6 年 9 月 5 日（木曜日）

令和6年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和 6 年 9 月 5 日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	平田浩介	２番	三橋あさみ	３番	山内勝
４番	秋田谷建幸	５番	齊藤渡	６番	田中透
７番	佐々木敬藏	８番	長谷川榮子	９番	成田博
１０番	木村良博	１１番	佐藤孝志	１２番	野呂司
１３番	天坂昭市	１４番	成田克子	１５番	佐々木慶和
１６番	平川豊	１７番	山本清秋	１８番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
会 計 課 長	山 谷 慎 一

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内であります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（木村良博君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、8番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔8番 長谷川榮子君登壇〕

○8番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第1席を賜りました、五和会の長谷川榮子でございます。質問に入る前に、議長からお許しをいただきましたので、一言、御礼の言葉を申し上げたいと思います。

まず、今年のメロンスイカフェスティバル、経済部長、今年は、素晴らしかったです。あそこまで対応してくださるには、経済部を初め、職員の方々のご協力があったのことだと思います。昨年は大変な猛暑の中で、私たち議員はテントの中に座っておりましたけれども、一般の方々が、おいしいメロンを求めようということで、あの暑い中でも長時間にわたって並んでいるその姿を見て、これでは、倒れる人がいるのではないかと私はハラハラしました。昨年の9月議会にそのことを指摘しましたら、ちゃんと今年に対応してくださいました。すばらしい対応でございました。安心して、暑さの中でも、お客様方がいろんなふう楽しんでいるのを見て、本当に職員の方々が私たちの小さな言葉でも吸い上げて、対応してくださっているんだと、心からうれしく思いましたあの相撲道場の一角を利用できるのは、これからもどんなに暑くても、また雨風嵐風のときでも対応できます。

また、今年はキッチンカーの出店もありまして、そのキッチンカーの周りにはパラソルが備え付けられテーブル、イスもありました。ぐるっと回ってみましたら、家族連れの方々が求めたお弁当など、そのキッチンカーの周りのパラソルの下で、お弁当や食べ物を広げているのを見て、これこそ市民のお祭りの一角だと思って、対応してくださった職員の方々、暑い中、本当に、本当にあり

がとうございました。点数をつけるとしたら、100点満点のさらに120点の合格点を差し上げてもいいと思います。本当にありがとうございました。

また、相撲の場所も、私はあんまりスポーツは好きなんですけれども、相撲はそれほどじゃなかったんですが、でも話題にしようということで、相撲の中継が始まりますと、よくテレビで観戦します。人気力士をすぐそばで見れたというのは、私の生涯でこれから先、二度とないことだと思いますので、いろんなことで勉強になりました。あの相撲の世界で、幕内、大関、そして、あの横綱のしめ縄の実演を見て、どんなにどんなに頑張っただろう。大変な世界なんだ。何の世界でも、頂点を極めるというのは並大抵なことではないんだ。そういうことを改めて教えていただきまして、この相撲の開催にも、本当に、本当に感謝申し上げます。

そして最後に、つがる市の一番の恒例である馬市まつりですが、今年は小中学生の参加団体が多く、とてもほほ笑ましい光景でした。そのトリを務めた市職員の皆様の整然とした流し踊り、一糸乱れぬ本当にすばらしい流し踊りでした。忙しい職員の皆様が、いつどこで、合同で練習しているのかなと気になって、声をかけてみしたら、たった3回の練習だったそうです。だけでも、いざとなったら、あの整然とした素晴らしい統一のとれた職員の姿に、将来のつがる市の明るさを見たような気がして、本当にうれしかったです。またパフォーマンスの仮装行列、よかったです。面白かったです。そのパフォーマンスの仮装の若い人たちがつがる市を盛り上げようとひとつになっているその気持ち。私はそれに胸が打たれました。こういう行事がありますと、職員の皆様方に、本当に陰ながらご苦労かけていることに改めて感謝を申し上げます。どうぞこれからもいろんなことにご協力くださいますように、改めてお願いを申し上げて質問に入らせていただきます。

今回は、ガイダンス施設、それと博物館、この2点を通告しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず1点目のガイダンス施設について、お伺いいたします。

(1) ガイダンス施設の進捗状況をお知らせください。

(2) は、施設の建物の概要を、少し詳しく教えてください。

3点目は、完成予定はいつごろと見込んでおりますでしょうか。

ガイダンス施設につきましてはこの3点をお願いします。

そして2点目の博物館についてでございますが、確か令和3年度だったと思います。

一般質問の席で市長とやりとりをしている間に、市長から、ガイダンス施設が完成された後に、衰退しているこの中心部を、何とか活気のあるまちにしたい。そういうことで、博物館の建設計画を考えている、そういうふうにおっしゃったように記憶しております。市長、その考えは今も変わりがいいでしょうか。お知らせいただきたいと思います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。

まず私の方からですね長谷川議員の博物館の建設については、まだ変わりはないかという質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、令和3年の第2回、6月議会の定例会で答弁しました。亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚、この2つがある場所の近くには、玄関口であるということから、ガイダンス施設を建てるんだということで、今、建設に向けて進んでいます。この他にも市の中心地に、それとは別に、様々な市が抱えている他の遺跡、石神であるとか、それから市の歴史であるとか様々なことを、内外の人にお見せできる博物館は、この辺に建てるということを申し上げました。それは市の中心部において、ガイダンスは2つの遺跡の説明をしてくれと、玄関口ですから。ただ、他の中心地に、博物館は、市の歴史であるとか、文化、様々な事柄を皆さんに紹介する博物館を建設したいという趣旨のものでありました。こうした考え方でいけば、2つの施設があることで、それぞれの役割分担がはっきりするんだろうと思っています。世界遺産の玄関口にはガイダンスと、中心部には、歴史、文化、情報発信が可能な博物館を建てて、経済効果も期待しようということでありました。結論から申し上げますと、博物館をこの辺に建設するということは、今も変わりはありません。ただ、3年前、答弁したときの社会情勢であるとか、市の財政状況も刻々と変化してございますので、その様々な変化に対応をした、見合った公共施設を絶えず検討していく必要があるんだろうと思っています。

今ガイダンス施設は整備を進めていますが、事業完了までは長い時間を要するということがはっきりしました。これは国の指導であるとか、様々な審議委員会からの決定もありましてそうならざるをえないということでもあります。この博物館構想に関しても、当初ですね、私が令和3年の議会で申し上げたときは、博物館、簡単にできるだろうと思っていました。ただ、その後ですね様々な調査をした結果、博物館についても、やはり文化庁の認可というか、そういうことが必要だと。或いは、博物館法に基づく博物館というものであれば、さらにまた厳しい審査があるということで、博物館は建てたいし、建てる、建設するんですが、そういう博物館法に基づく博物館ではなくてその歴史資料館であるとか、そういう名称に変更してでも、早い時期にやりたいと思っていますが、それはとりもなおさず、ガイダンス施設の建設を終わってからということで、それまでまた5、6年かかりますので、その間にまた様々な情勢が変化しますので、その時々々の情勢を見極めながら慎重に判断していきたいと思っていますところであります。

以上であります。

他の質問については担当部の方から答弁させますので、よろしくお願いします。

以上であります。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい、改めましておはようございます。私の方からは、ガイダンス施設に関する質問についてお答えします。

まず1点目です。

ガイダンス施設の進捗状況ということでございますが、教育委員会では、令和6年3月に史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚の整備基本計画を策定し、その中でガイダンス施設位置、規模、展示内容などに関する計画の概要も定めております。今後、令和7年度に施設外構及び展示の基本設計、そして令和8年度に実施設計を行う予定となっております。

次に、建物の概要といたしまして、建設場所は、現在の亀ヶ岡石器時代遺跡の南側隣接地、隣接地の、現在の縄文遺跡案内所の前の駐車場一帯を予定しております。建物の構造といたしましては、鉄筋コンクリート平屋建て、床面積は430平方メートル、約130坪でございます。そして施設の中には常設展示室のほか、体験学習室、事務室などを備えるものでございます。そして建物に係る概算事業費、建物部分と外構を含めまして、現時点では4億5,000万円程度を見込んで積算しておりますが、今後の設計により詳細を詰めていく予定でございます。

そして3点目、完成予定ということで、令和9年度に建設工事、10年度からは展示工事、外構工事を行って、令和11年度のオープンを予定しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 教育部長、進捗状況、概要、完成予定、予定ですよ。一応わかりましたが、令和11年度のオープンということは、あと5年後ですよ。こんなに時間がかかるもんですか。大分前からこのガイダンス施設は計画されてあると思うんですけど。もうとっくに設計というか、着工というか、よその方はどんどん進んでいるわけで、つがる市はこのガイダンス施設については遅れてるような気がしますけれども、この遅れてる理由と、それから、着工してもあと5年かかるということで、私はちょっと時間かかりすぎるんじゃないかなと思うんです。

その理由がありましたら教えてください。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。オープンまで5年もまだかかるという質問でございます。

このガイダンス施設につきましては、令和7、8年度2ヵ年で、建物と展示の基本設計及び実施設計を行ってからの着工となります。遺跡の整備事業の基本的な考え方は、遺跡の価値をなるべく現地で表示し説明することであって、ガイダンス施設は、現地で見せることのできない出土品などを展示するといった補足的な役割を担います。

文化庁の指導によって、まずは遺跡の現地の造成、植栽、竪穴住居などや墓などの立体表示、そして説明板の設置などをガイダンス整備に先立って行う必要がまずあります。令和8年度から3ヵ

年をかけて、亀ヶ岡石器時代遺跡の現地を整備し、令和9年度よりガイダンスの建設を進めていく計画となっております。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 縄文遺跡は、私はブームがあると思うんです、世界遺産に登録になって、ば一っとう盛り上がった、盛り上がってますけれども、私の経験から言いますと、吉野ヶ里遺跡とか登呂遺跡とかも一時すごいブームだったんです。青森の方からも、団体で登呂遺跡など見学に行ったことを覚えています。けれども、最近、ブームが去ったというか、あまり団体で遺跡の見学に行こうというツアーというか、そういうのが聞かれなくなったような気がします。そうすると、私たちのこの亀ヶ岡遺跡もやっぱり同じだと思うんです。

同じ世界遺産でも東北でしたら、岩手県の平泉中尊寺金色堂なども世界遺産ですけれども、現物、ここにあるもんですから、ああすごいなとかって、そういう声が聞かれますけれども、この遺跡の場合は、それこそ今ガイダンス施設ができたなら、展示したものでこういうものがあつてこうとかって、理解できる人もいると思うんですけれども、そういうのがない限り、また、入場料とか、拝観料とかが今かからないもんで、ツアーのお客さん方は、特に旅行業者は、世界遺産、何処どこで入場料とかお金がかからないところコースに組むんですよね。でもそれも、ブームが去ったら通過点になると思うんです。そういうことを踏まえて考えたら、このガイダンス施設は早くに作って、早くに今まで関心のなかったような人が立ち寄ってみたらこういうものなのか素晴らしいなって、ツアーのお客さんなんかは特に時間が少ないもんですから、もうちょっと詳しくみたいと思っても、団体の行動ですと、そしたら、今度改めてゆっくり来ようか、そういうふうになると思うんですけれども、こう時間がかかっていると、今来てるお客さん方を再び呼ぼうというのにはちょっともったいないと思うんです。そういう意味で、私は急ぐべきだというのが私の持論ですけれども、特別な施設ということで、市独自では進めることができないというのはわかります。文化庁やら、教育委員会や省などのいろいろな縛りもあることは十分わかりますけれども、けれども、後世に残すものですので、やっぱり多くの人に知っていただきたい、知ってもらわなければいけないという、そういう趣旨のもとに、急ぐべきだと思うんですが、感想でいいです。

教育長どうですか。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） 議員ご指摘のとおり、今現在、北海道・北東北のこの縄文遺跡群はブームといえばブームになっておりまして、時期的にはですね、早急にこういう施設を整備できれば望ましいと私も考えております。

ただ、今、部長から説明ありましたが、このガイダンス施設を整備する前にですね、遺跡の整備をまず優先的に進めろという文化庁からの指導がありまして、なかなかこちらの意向が通じないところがございます。また予算的にも、今4億5,000万という話ありましたが、非常に大きな予算がか

かりまして、これもですね、文化庁からですね、様々指導がありまして、一括でお金がかかるわけではなく、年度ごとにですね、小分けにしてお金がかかるということになっております。ですので、なかなか早く、早くと考えるんですが、長い時間がかかってしまうというところです。私も非常に残念に思っておりますが、できる限り早く、またこの計画通りに進められるよう担当課と担当するものと、それから文化庁等と連携取りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 教育長ありがとうございます。

初めて4億5,000万のお金が小分けでくるというの、今教えていただきました。これ、市の持ち出しというのはあるんですか。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい、今、手元資料ございませんが、100パーセント補助とか起債ということではなく、市の持ち出しも当然あると考えております。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） はい、そうすればなおさら、何でもこの頃ものが上がっている時代で、特に家を建てる人に聞きますと、前は坪50万程度で建てたものが、今100万近くに高騰してるんだそうです。4億5,000万のこの財源、これ以上の持ち出しというか、時間かけてたら市の持ち出しも多くなるんじゃないですか。

教育長どうですか。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） 確かにですね、様々な資材の高騰等ございまして、今現在4億5,000万ということで想定しておりますけれども、この点に関しましても、極力その想定した予算内で収まるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） はい、大変な財源ですので、これ以上持出しないように、頑張ってください。はい、ガイダンス施設わかりました。いいものを造るようお願いします。

博物館ですけれども、八戸の是川遺跡、何度か尋ねました。行った目的は何でもないです。国宝の合掌土偶を見たい。それひとつで八戸の是川遺跡を尋ねました。

ガイダンス施設ができるまで5年、それができてから博物館に手をかけると言うんですけれども、普通の箱物と違って、博物館というのはやっぱり中身だと思うんです。その中身の展示となりましたら、今のところどういう考えがありますでしょうか。わかっている範囲内で、これ、これじゃなくて、こういうふうな考えのもと、こういうふうな想像のもとで進めるんだというそういう答弁だと思いますので、それで結構ですので、お考えがありましたら教えてください。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。現時点で詳細な構想というのはまだないんですが、石神の遺跡を展示している資料館も大分古くなっておりますので、石神の資料、また市の新田開発に関わった、民具とか、様々な過去の資料が今でも文化財収蔵庫のほうに保管はされております。そういうのをですね目に見える形で展示して、広く周知して、公開していければと考えております。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 展示するものはその規模にもよると思うんですけども、森田には石神遺跡、大変いいものだそうですが、そういうものも多分展示の中に入ると思うんです。ただ残念なのが、亀ヶ岡遺跡といったらもう皆さんご存じのように、しゃこちゃんですけども、しゃこちゃん は市で買い戻すとか、そういうことをできないもんでしょうか。

市長どうでしょう。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 遮光器土偶、しゃこちゃんですけども、仮に博物館ができて、この遮光器土偶を展示できなければ魅力が半減するとか、今教育部長が申し上げましたとおり、石神遺跡もある、市の歴史を紹介しなければいけない、新田開発の民具も農具もやらなきゃいけないと。当初はですね買い戻しという構想もあったんですが、今は国が手放さないということがはっきりしてますので、こちらにその一定期間里帰りできるような施設がないと、設備がないと里帰りもさせないと。

今のカルコですけども、あそこでは無理だということですのでちゃんとした空調設備の整った防火施設の設備の整った博物館を建てて里帰りを実現させたいと思っています。はい。買い戻しはちょっと無理だと思います。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子君。

○8番（長谷川榮子君） 今しゃこちゃんを所有しているところはどこなんでしょうか。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい。現在、東京国立博物館が所有しているということです。所有とか展示ですね、所有は国ということになります。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 一回、三内にしゃこちゃんがきましたよね。ああいうふうな形でちゃんとした博物館、そういうのができたら、貸してくださるとか、展示して、地元の人に見てもらえるという可能性はあるんでしょうか。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 本物を移動させてどっかに展示するということになるんですけども、そういうちゃんとした設備の整った場所でないと移動はさせないということで、しっかりしたものがあ

れば移動して一定期間、展示するのも可能だというふうに伺っています。はい。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子君。

○8番（長谷川榮子君） はい、もし博物館ができましたら、そういう夢もあるし、第一地元の人に本物を見てもらえるということは、ふるさと自慢というか、誇り、子どもたちに誇りを持ってもらえるというか、いろんなことが考えられるわけです。簡単ではないかと思いますがけれども、実現に向けて頑張ってくださいをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わりますありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

◇ 三 橋 あ さ み 君

○議長（木村良博君） 第2席、2番、三橋あさみ議員の質問を許可します。

三橋あさみ議員。

〔2番 三橋あさみ君登壇〕

○2番（三橋あさみ君） 改めまして、皆様おはようございます。第2席を賜りました三橋あさみでございます。質問に入る前に一言ご挨拶申し上げます。

去る8月21日に、つがる市市制施行20周年記念大相撲つがる場所が開催されました。私も観覧させていただきました。初めて見る目の前で繰り広げられる相撲は迫力満点。また、初っ切りや大相撲、相撲甚句など、楽しいパフォーマンスもあり、思い出に残る楽しいひとときを過ごすことができました。今回の大相撲つがる場所に、知り合いの92歳のご婦人が観覧されておりました。その方は、かねてより相撲の大ファンで、相撲中継が始まるとテレビに釘付けになるそうです。残念ながらこれまで実際に大相撲を見る機会はなかったそうです。

今回、東京の娘さんが、この大相撲つがる場所が開催されることを知り、夢をかなえてあげたいとチケットをプレゼントしたそうです。その日の夕方、娘さんからお電話がありました。うちのおばあちゃん、お目当ての力士が来ると拍手をしたり手を振ったりと、とても楽しかったみたい、とても喜んでいと家に帰ってから話も止まらないほどだったそうです。そして、おばあちゃんの夢をかなえてあげることができた。そして、親孝行が1つできましたと大相撲つがる場所の開催にとても感謝しておりました。この場をお借りして、そのご家族に変わり、また、私からも、倉光市長をはじめ関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。大変にありがとうございます。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

人生100年時代と言われております。ただいま紹介したご婦人も娘夫婦と同居し、好きな相撲も楽しみに、週2回のデイサービスを利用しながら元気に暮らしております。理想的な老後だなと感じております。しかしながら、10年後20年後と将来的に考えますと、介護サービスは今と同様に維持できるだろうかと漠然とした不安がよぎりました。

国は2040年問題として、団塊ジュニア世代が65歳を迎えることにより、少子高齢化、人口減少が顕著に表面化し、様々な社会問題が起こるとされております。高齢化により、医療・介護費の増大、生産年齢人口の減少、労働力不足、医療介護人材不足の深刻化など身に迫る問題であります。また、ある調査によりますと、7割近くの介護施設が慢性的に職員の不安・不足を感じており、そのうち実に9割が採用が困難であると答えております。これは介護サービスの運営側だけの問題ではありません。今、介護サービスを利用していない私たちも、ゆくゆくはサービスを必要とする日が来るかもしれません。自分ごとと考えていかなければならないのではないのでしょうか。

本市におきまして、本年第9期介護保険事業計画が発表されました。人口減少もある中、高齢者を取り巻く現状として、65歳以上の高齢化率40%を超える高い比率となっております。時を待たずして、2040年問題がすでに始まっているのではないかと危機感を抱かずにいられません。地域の方からは、これまで利用できたサービスが人員不足で断られた。介護職に携わっている方からは、スタッフが少なくて困っている。新しい方はなかなか来てくれないなどのお声もちょうだいしております。全国規模の大きな問題ではございますが、介護サービスの解決、課題解決に向けての取り組みが必要なのではないかと考えております。

そこで、確認の意味を含めながら、介護サービスの現状と課題について質問をさせていただきます。

1点目に、介護人材の状況と介護サービスの利用状況をお示ください。

2点目、介護人材の確保や定着の取り組みについて、①番、現在の介護人材の充足状況と介護人材の将来的な見通しのご見解を伺います。

②番、介護職の処遇改善について。介護業界の人材不足の原因は、低賃金、労働環境の悪さ仕事のやりがいの低さなど、言われております。国はその対策の1つとして、介護職員、介護職員等の処遇改善がなされておりますが、今年度も新処遇改善加算が始まると聞いております。適正に行われているのか伺います。

③番、介護人材確保の定着の施策について。介護人材不足の問題に対し、各自治体では、介護人材の確保定着のため様々な取り組みが行われているようです。例えば、介護支援専門員（ケアマネージャー）は、5年ごとに更新があり、費用が数万円かかります。人材確保や後継者確保のためその費用の助成をする取り組み、また、国で進めている介護ボランティアポイント制度、これは、地域住民を巻き込みポイント対象となる地域福祉活動に参加すると、ポイント付与され、貯まったポイントは商品券などに交換できる制度で、介護予防促進や社会活動参加を支援することを目的とした制度で、この制度の活用。外国人スタッフの採用促進の支援や、採用された外国人労働者の住環境を整備する定着促進への支援。後継者育成のために教育関係などに対し、介護の仕事についてのパンフレットによる啓発や介護の職場見学会や体験学習などを行う等々、様々な取り組みがなされているようです。このような介護人材の確保、定着の施策に対しまして、本市のご所見を伺います。

3点目に、切れ目のない円滑な介護サービスについて、介護サービスを受ける方に対して、介護支援専門員をはじめとする介護スタッフ、そして医療スタッフ等、様々な職種の方が関わります。

例えば、体調崩され入院して治療は終了したものの、以前のような生活が困難となった場合、病院の医師や看護師、地域の病院の地域連携室、居宅介護或いは、介護施設などの介護専門支援員や担当者等、様々な職種の方が関わります。切れ目のない円滑な介護サービスを提供するために、多職種間の情報共有はとても重要なことと考えております。そこで、本市の状況や取り組みを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 三橋議員の介護認定の状況と介護サービス利用状況についてお答えします。

最初に、本市の高齢者の状況でございますが、令和6年2月1日時点での高齢化率は、人口2万9,408人に対し、65歳以上人口は1万1,890人で40.4パーセントとなっております。青森県平均は34.9パーセント、五所川原市37パーセント、また、人口規模が同じ平川市では35.2パーセントとなっております、10市の中では本市は高齢化率が一番高くなっております。

ご質問の介護認定の状況ですが、令和6年4月1日時点で、介護保険、第1号被保険者、1万1,920人に対し、介護認定を受けている方は見2,330人。介護認定率は19.5パーセントとなっております。青森県平均18パーセント、五所川原市18パーセント、人口規模が同じ平川市の18.7パーセントに比べ高い割合となっており、高齢化介護認定率は10市の中では高い状況にあります。

次に、認定を受けた介護度の状況ですが、要支援1が267人、要支援2が276人、要介護1が519人、要介護2が387人、要介護3が278人、要介護4が354人、要介護5が249人となっております。また、介護サービスの利用状況については、介護認定者2,330人のうち、実際にサービスを利用されている方は1,900人、81.5パーセントとなっております。サービス内容ですが、居宅サービスを利用している方が988人、地域密着型介護サービスを利用している方が355人、施設サービスを利用している方が557人となっております。

本市の状況は、給付費につきまして施設利用の占める割合が高く、給付費の約66パーセントとなっております。青森県平均45パーセント、五所川原市52パーセント、平川市55パーセントを大きく上回っております。

次に、介護人材の確保・定着についての取り組みについてお答えいたします。

まず、現在の介護人材の充足状況と介護人材の将来的な見通しはとのご質問です。

現在の介護人材の充足状況につきましては、基本的にはそのサービスや事業者ごとに、法律によ

り人員配置基準が定められております。本市が所管しております、地域密着型事業所につきましては、すべての事業所がその基準を満たしております。ただし、必要な介護人材の将来的な見通しにつきましては、かねてより人材不足、低報酬による離職など、厳しい状況が続くと見込まれ、本市のみならず、全国的にも人材確保が問題となっております。

続きまして、介護職の処遇改善についてとのご質問ですが、介護職の処遇改善につきましては、令和6年4月において、関連省令の改正があり、介護サービスにおける管理者の兼務範囲の緩和、見守り機器の導入やテレビ電話によるモニタリングの実施により職員の負担を軽減するなど、事業所や現場レベルでの処遇改善が図られております。また、介護報酬改定では1.59%パーセントのプラスとなり、そのうち0.98パーセントが介護職員の処遇改善に充てるよう改正されております。本市としても、事業者に対し周知を図っているところでございます。

次に、介護支援専門員の資格習得や更新費用の支援、介護ボランティアポイント制度、外国人スタッフの採用、後継者育成などの取り組みについて、とのご質問ですが、まず、介護支援専門員の資格習得や更新費用への支援などとのことですが、5年ごとの更新費用につきましては、初回更新研修は研修費と資料代で約4万数千円、以降の更新研修でも2万円以上の負担が生じ、それが主任介護支援専門員となると、更新研修費用の総額は5万円程度になり、大きな負担となっております。基本的には全額自己負担となるものですが、つがる市社会福祉協議会では、研修費用の全額を負担しているなど、各事業者によって対応が分かれるところでございます。そのような中、今年度より研修費用の半額の助成を始めた県内自治体があるとの情報を得ておりますので、本市といたしましても、事業の詳細や費用対効果、他の自治体の取り組み状況を見極めながら対応を考えていきたいと思っております。

介護ボランティアポイント制度につきましては、県内ですでに導入している自治体もあり、ボランティアイコール無償ではなく、ポイントという対価が発生することで、高齢者の生きがいがづくりや社会参加の推進に繋がる動機の一つとして有効な手段と考えております。今後、どのような場面でどの程度のニーズがあるのか、介護ボランティアを必要とする側の意見も聞きながら、導入について検討していきたいと思っております。

外国人スタッフの採用につきましては、現在市内では2つの事業所が外国人人材派遣業務を行っており、市内介護施設に7名ほど派遣されております。言葉や文化の違いから、意思疎通などの面で大変なこともあるようですが、日本人と同じ環境で同じ業務を行っており、本人たちも希望をもって勤務していると聞いております。しかしながら、昨今の円安等の要因により、より為替レートの有利な国へ人材が流れる懸念もあり、外国人スタッフの確保も難しくなっております。

後継者育成につきましては、例えば高校生や若年層に対し、現在、本市や地域包括支援センターで行っております介護関係事業への参加・協力をお願いしたり、あるいは職場見学や介護体験などをおし、介護を身近に感じてもらい、介護職に対する興味を持っていただく機会を作っていくた

いと考えております。

(3) の切れ目のない円滑な介護サービスについての多職種の情報共有についてですが、本市では、在宅医療・介護連携を目的に、介護医療関係者、介護事業者、保健所、社会福祉協議会など関係者で構成する在宅医療・介護連携推進会議を開催し、各分野における問題の共有や意見交換の場として実施してきていましたが、コロナ過により開催見送りが続いていることもあり、ここ数年は開催していない現状にあります。このような状況でありましたので、通常の業務連絡や各種会議の場に併せて、情報交換をするなど、連携を図っておりますが、今後は、各種会議等を開催し、情報共有や意見交換等を活発に行い、連携を深めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） 詳細なご答弁、本当にありがとうございます。

それでは2回目の質問に入らせていただきます。

1点目の介護認定の状況と介護サービス利用状況ですが、高齢化率40.3パーセント、介護認定率19.5パーセント、いずれも周辺地域より高い割合であること。介護認定を受けている方の8割が何らかのサービスを受けており、施設系、住居系の利用が多いとの状況がよくわかりました。要介護4と5を合わせると約600名ほどになりますが、介護度からもその方々が施設の施設系、住居系の利用が高いのではないかと思います。本市の施設受け入れ可能数、どのくらいありますでしょうか。また、入所を待っている待機者は何名ほどいらっしゃいますでしょうか。

また、施設に入るのに何ヶ月もかかったなどよく耳にいたしましたが、施設入所までの待機期間はどのくらいあるのか伺います。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 施設受け入れ可能人数につきましては、本市にございます介護保険施設でご説明いたします。

まず、介護医療院1ヶ所、定員が222名、介護老人保健施設が1ヶ所、定員100名。特別養護老人ホーム3ヶ所で定員220名、地域密着型特別養護老人ホーム2ヶ所で、定員58名、グループホーム11ヶ所で定員162名、合計762名分となっております。なお、介護保険施設ということで、市内にあります有料老人ホーム等は除いております。

施設に係る待機者等については、市内にございます特別養護老人ホーム3ヶ所、地域密着型特別養護老人ホーム2ヶ所、グループホーム11ヶ所の状況について、令和6年8月1日時点でご説明いたします。まず、特別養護老人ホーム3ヶ所につきましては、待機者が40名、そのうち市民の方が29名、市外の方が11名、地域密着型特別養護老人ホーム2ヶ所につきましては、待機者が29名、グループホーム11ヶ所につきましては、待機者が84名、合計153人となっております。参考までに待機者が一番多い施設では23名、逆に待機者がいない施設もございます。

また、待機期間につきましては、長い方で、数年に及ぶ方もいらっしゃいますが、現在、その方々は他の施設に入所している、あるいは医療機関に入院中で、健康状態が安定しないなどの事情により、長期間の待機となっているようです。なお、一般的な入所につきましては、施設や時期により異なりますが、概ね数ヶ月から1年未満で入所されている方が多い状況となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） 介護保険施設全部で762名、プラス、あと有料老人ホーム等、そして特別養護老人ホームの入居者の希望が高いということと、あと待機数は全体で今は150名ほどでしょうか、待機期間は現段階では数ヶ月から1年未満ということで、決してゆとりある状況ではありませんが、本市の介護を取り巻くこの現状をしっかりと受けとめ、今の介護サービス体制を維持していくことも大変重要なことではないかと考えております。

2点目の介護人材確保定着の取り組みについて、①番、介護人材の充足状況と介護人材の将来的見通しについてのご答弁がございました。充足状況としては基準を満たしている、いらっしゃるということで、この人材不足の中でご苦労されているのではないかと察しております。将来的にも人材確保は厳しいとのご答弁でしたが、私も同じ見解でございます。現在維持できている状況でも、将来的には不安感を払拭できない状況にあるのではないかと考えております。

②番の介護職の処遇改善についてのご答弁がございました。

事業者に対し周知を図っているとのことでしたが、介護人材確保定着にはやはりこの処遇改善がとても重要なことだと思います。介護に携わっている方が働きやすくなった、給料が上がったといった実感できるような処遇改善がなされるよう、よろしくお願いします。

3番の介護人材確保定着の施策について、詳細なご答弁がございました。

介護支援専門員について、介護支援専門員が5年ごとの更新があり、また、費用が予想外に高くなって、少しちょっとびっくりした感じでした。びっくりしたんですけれども、経費だけではなく、研修期間も数十時間とお聞きしております。改めて、資格取得維持のため大変ご苦労されているのだと敬意を払いたいと思います。中でも、介護支援専門員は、介護サービスを展開する上で要となる職種であります。資格取得の条件に実務経験年数も必要なため、なかなか後継者がいらっしゃらないとも伺っております。後継者確保の観点からも、何らかの対策が急がられるのではないかと改めて考えさせられました。

介護ボランティアポイント制度、外国人スタッフの採用、後継者の育成に対してもご答弁がございました。外国人採用は、すでに本市でも採用されている事業所があることを知り、また採用された外国人の方が希望を持って勤務をしているとの答弁に喜ばしく感じます。外国人採用には容易でない状況とはご理解いたしますが、将来的には必要になるのではと考えております。介護ボランティア制度について高評価をいただいたと思います。是非実施に向けたご検討をお願いしたいと思

ます。

今回、この介護人材の確保、定着について、いくつか質問をさせていただきました。

まだまだ国や県などの制度や様々な施策があると思われます。是非、調査研究し、介護人材の確保定着に繋がるような取り組みをお願いしたいと思いますが、考えを伺います。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） はい、介護人材の確保のための取り組みについてですが、介護人材の確保のため、国や各自治体の対策事例など調査研究し、本市でも取り組んでいただきたいという、すみません、まさに、介護人材不足につきましては、喫緊の課題であります。国、県における対策強化が望まれるところであります。

介護人材不足は、介護事業者の問題のみならず、利用者が必要な介護サービスを受けられないなど、深刻な事態にまで繋がりがねない状況がございますので、県や周辺自治体、関係機関と連携しながら、情報を収集し調査研究に努めて参りたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） はい、ありがとうございました。介護人材の不足は本当に喫緊の課題でございます。どうかよろしく願いを申し上げます。

3点目の多職種間の情報共有についてご答弁がございました。

各種会議を行って情報共有、意見交換をしていくとのことでしたが、各種会議の内容ですが、例えば、医療関係者では、医師や看護師、病院地域連携室担当者、薬剤師、看護関係者では、介護支援専門員、担当者など実務者間での情報共有、意見交換も重要と考えます。具体的な内容について伺います。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 各種会議等の具体的な内容につきましては、先ほど申しました在宅医療・介護連携推進会議につきまして、関係機関の責任者レベル、代表者や医師、あるいは施設長などで構成される会議となっております。より迅速な情報共有等のためにも、やはり担当者レベル、実務者レベルの方々を対象とした会議や研修会、情報交換などを今後実施についても検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋あさみ議員。

○2番（三橋あさみ君） はい、ありがとうございます。

介護に携わる職種の方々の顔の見える会議、お互いに困っていることや要望など話し合える場、実務者間での情報共有や意見交換ができる機会を是非作っていただきたいと思います。どうかよろしく願いをいたします。

最後になりますが、少子高齢化、人口減少、生産年齢人口の減少、介護分野のみならず、あらゆる分野で大変重要な問題でございます。課題解決も容易なことではないと理解はしておりますが、第9期介護保険事業計画の中に、すべての高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに安心して暮らせるようにとあります。10年後20年後30年後も安心できる介護サービスを目指して、今ここからできる取り組みを是非ご検討いただきたいと思いますと思っております。

今後ともご尽力くださいますようお願いを申し上げ、すべての質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で三橋あさみ議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 秋田谷 建 幸 君

○議長（木村良博君） 第3席、4番、秋田谷建幸議員の質問を許可します。

秋田谷建幸議員。

〔4番 秋田谷 建幸君登壇〕

○4番（秋田谷建幸君） 第3席を賜りました五和会の秋田谷であります。今回、私の質問内容ですが、大きく分けて2つあります。

1つ目、介護について。次に2つ目、空き家問題についてです。

まずは1の介護についてですが、（1）要介護認定者数について。要介護認定者数等につきましては、先ほど、三橋あさみ議員への答弁で、数字的なものは理解いたしました。

では、実際、認定を受けている方、特に在宅での介護の状況について、例えば、家族の誰が誰の介護しているのか、把握していましたら、お答えいただけますでしょうか。

（2）ヤングケアラーについて。ヤングケアラーと言われる若者が数値的には少ないようですが実在しているようです。まずは、介護保険制度とヤングケアラーの違いについてお答えください。

次に、2の空き家問題についてであります。

（1）市内の現状について。今までに何度か一般質問で登場しているワードなので、同じ質問になるかもしれませんが、つがる市における空き家の全体数をお答えください。

（2）現状の対応について。現在の空き家問題に対する対応についてお答えください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 在宅介護における介護者の状況を把握しているかとの質問でございますが、第9期介護保険事業計画策定に係る関連調査として、要支援・要介護認定を受け、在宅で生活している方やその介護者を対象に、令和5年1月に在宅介護実態調査を実施し、在宅介護の実態調査を行っております。

まず、介護の内容頻度につきましては、掃除、洗濯など、日常の家事を含め、ほぼ毎日何らかの介護を受けている方が53.2パーセント。介護の必要がないという方が18.2パーセントとなっております。

次に、介護者との関係ですが、主な介護者が子である場合が42.8パーセントと一番多く、次いで、配偶者の24パーセント、その次が子の配偶者18.2パーセントとなっており、他に兄弟、孫などとなっております。

また、主な介護者の年齢層につきましては、20代以下は0パーセント、30代、40代が合わせて7.2パーセント。50代が22パーセント、60代が31.2パーセント、70代以上が33パーセントとなっております。

続きまして、介護保険とヤングケアラーとの違いについてお答えします。

かつては、子供や家族が行うとされていた親の介護ですが、高齢化が進むにつれ、介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行により、介護が社会問題となりました。こうした中、家族の負担軽減を図り、介護を社会全体で支える仕組みとして、2000年に創設されたのが介護保険制度であります。

一方、ヤングケアラーとは、家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者とし、遊びや学業を超えて、大人が担うようなケア責任の引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面でのサポートなどを行っている子どものことを指します。このことから、前者は介護を社会全体で支える制度であり、後者は、介護や日常生活上の世話を過度に行っている子ども・若者のことを指しており、両者は異なるものであります。

以上です。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（高橋一也君） はい、私からは、空き家問題についての質問にお答えします。

最初に、空き家の全体数についてでございます。

現在、現地確認を行って台帳管理している家屋と建物の空き家の件数は、市内で66件ございます。老朽化等をしておりまして、適正な管理がされていない家屋等であると確認されたものでございます。この他に、管理不全の敷地等が144件ございまして、本市で把握している空き家対策の推進に関する法律に規定する空き家等は全部で210件ございます。適正な管理がされていない家屋等の空き家の件数は、令和4年6月時点の31件と比較しますと、約2倍に増えております。

続きまして、2番目の現状の対応についてでございますけれども、市民などからの情報提供により、不適切な管理状態の空き家と判断されるものについては、法律に基づいて、現地確認などを実施の上、所有者に対し、現況写真等を同封し、助言または指導などの通知をしております。

以上です。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） それでは、2回目以降の、順次質問していきたいと思います。

（1）要介護認定者の在宅介護における、介護する方が誰なのかの答弁で、関係と介護年齢層についてわかりましたので、この質問は以上にしたいと思います。

続いて、（2）ヤングケアラーについての2回目の質問に移りたいと思います。

ヤングケアラーとは、今ご説明あったように、家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者ということですが、先ほど在宅介護の答弁で、介護者の年齢層で、20代以下0パーセントと答弁があったのですが、つがる市において、ヤングケアラーの実態調査状況について、アンケート等をやっているかどうかお答えください。

また、子どもに関することでもあるので、教育部の方でも把握しているかどうかお答えください。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 本市のヤングケアラーの状況につきましてお答えします。

本市では、実態把握のための調査は行っておりませんが、令和4年度に青森県がヤングケアラーの実態調査を実施しております。

調査の概要ですが、県内の小学6年生、中学2年生、高校2年生、大学3年生の3万2,540人を対象に、令和4年12月から翌年1月にかけて実施し、1万9,532人、60パーセントから回答があり、それには、本市内の児童生徒366人の回答も含まれております。全有効回答者数に占めるヤングケアラーの割合は4.8パーセント、930人と国の調査5.7パーセントより少ないことが伺えます。

あくまでも参考となりますが、青森県の調査結果をお借りして、本市の小学6年生から大学4年生までの人口2,251人に当てはめると、108人がヤングケアラーと推測されます。さらに、これを分類すると、子どもが中心となって1人でお世話をする最も深刻な孤独ケアラー6.7人。次いで、子供が中心となって家族と一緒に世話をするメインケアラー27人、最後に、家族が中心となって世話を手伝うサブケアラー74.3人と机上の計算にはなりますが、潜在するのではと推測できます。

現在、本市では、ヤングケアラーにある子どもについて把握はしてございませんが、子育て健康課内のこども家庭センターが中心となり、児童手当、児童扶養手当の申請手続き等の窓口の対応の際、介護福祉サービス、もしくは生活保護を受給している家庭への同行訪問、学校からの情報提供により、ヤングケアラーであると疑われる子どもを把握した場合には、支援の必要性和緊急性の高い方を特定し、優先的な支援を展開するよう、子どもが高齢者をケアしている場合には介護保険サービス、医療に関するケアをしている場合には訪問看護サービスなど利用を進めていくこととして

おります。

また、幼い兄弟をお世話している場合等の対応については、今年度事業化した子育て訪問支援事業と、子育て短期支援事業を受け皿に、子どもが担っていたケアを外部サービスに代替することで負担軽減を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） はい、教育委員会では、ヤングケアラーの問題にかかわらず、各学校から支援が必要な児童生徒について情報が入った場合に、内容に応じて指導・助言し、場合によっては関係機関と情報を共有して対応にあたっております。

現在、管内の小中学校からヤングケアラーに関する情報入っていないため、ヤングケアラーに該当する児童生徒は把握してございません。

また、県のスクールカウンセラー等活用事業において、各学校では、気になる児童生徒がいる場合に、スクールカウンセラーに相談し、必要に応じて児童生徒、保護者と面談を行う場を設けておりますが、スクールカウンセラーの活用状況報告からも、ヤングケアラーの関係で相談している事案は現在ございません。

以上です。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） はい、ありがとうございます。

今のところ、つがる市内においてヤングケアラーの事案はないということで安心しました。しかし、全国的には発生している模様です。

これから仮定の話で恐縮ですが、もし事案が発生した場合の対応についてお答えください。

○議長（木村良博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 今後の対応につきましては、ヤングケアラーに対する必要な支援を早期かつ円滑に行うためには、その実態把握を行うのが重要とされ、特に子どもの場合、自身の負担や不調、生活上の支障に対する自覚がない場合も考えられますことから、学校とともに協同しながら、子ども自身に自覚を与えるようなアンケートを行うことが有効であると考えております。

このことから、関係機関とも協議しながら、今後検討して参りたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 教育委員会といたしましては、今後も各学校から児童生徒に関する相談があった場合には、子どもの健やかな成長を願い支援して参ります。

また、ヤングケアラーに関する事案を確認した際には、福祉部局と連携をとりながら対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。縦割りの行政に対して、多様性を求められることで大変だと思いますが、協議会等設置など対策を是非よろしくお願いします。今回この質問したのは、私が所属している教育民生常任委員会の視察のテーマの1つとしてヤングケアラーを取り上げました。私たち委員会でも実情をしっかりと視察し、勉強し、情報を共有したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

続きまして、（2）空き家問題についての2回目の質問に入りたいと思います。

この空き家問題というのは、当局にとっては大変デリケートな問題であると思いますが、家の隣の方々にとっては深刻だったり、迷惑な事案であるわけでありますので対応しっかりお願いします。先ほど、1回目の質問で、全体数について適正管理がなされていない数が210件あると回答されました。その中で、所有者不明の件数または所有者が亡くなっている場合の対応についてお答えください。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（高橋一也君） はい、所有者が亡くなっている場合の対応についてでございますけれども、まず本市で把握している空き家の中で所有者不明の数でございますけれども、210件の空き家等に対しまして、5件が所有者不明となっております。

この5件の内容ですけれども、いずれも相続放棄による所有者がいらないということで所有者不明の空き家となっております。

また本年4月1日から、相続登記の申請が義務化されたわけですが、現状は、実際の所有者が亡くなられて、相続登記も行っていない事案が多いため、法定相続人の優先順位に従って管理すべき方を特定するまでに相当な時間を要しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） はい、ありがとうございます。

では先ほど回答の中で、不適切な管理とありましたが、近隣の住民から苦情等の件数はどのくらいあるのでしょうか。

お答えください。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 近隣住民などからの苦情などの件数でございますけれども、令和5年度で210件ほどございました。

この苦情等の内容でございますけれども、敷地内の草木、草などが管理されていないため、害虫の発生や、木の枝などが隣家の敷地、または道路などにはみ出しているなどの苦情の他、老朽化した家屋の屋根などの飛散や、壁、窓ガラスなどの落下などが多くなっております。

次に、この空き家等でございますけれども、構内の整備等につきまして市ではシルバー人材センターと、空き家等の適切な管理の推進に関する協定を結んでおり、空き家の所有者から管理に関する相談等があった場合は人材センターの事業を紹介しております。また、この空き家の所有者へ各種通知等を郵送する際にも、人材センターの事業内容を記載したチラシを同封して周知しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。建物の老朽化による破損や敷地内の整備等の対処の要請、また、シルバー人材センターなどの紹介を行っているとの回答でしたが、実施されているのか。紹介をしたけれども実施されているのかの確認なども必要ではないかと思います。

さらに所有者不明の案件等などを解決するために、専門の班、部、課、係の中に班などを設置して対応されてはいかがでしょうか。

最終手段に至るにしても、所有者を確定しておくことが必要であると思いますがどうでしょうか。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 現在、今後の空き家対策の推進を図るために、市役所内に関連部局の担当者で構成される空き家対策検討委員会を設置しております。

この委員会は、適正な空き家対策の推進を図ることを目的としておりまして、具体的には、特定空き家の認定、行政代執行に至るまでの措置に関すること、または空き家解体への助成制度などを検討するものでございます。特定空き家対策や、議員ご提案の所有者不明の空き家の相続人や管理人の特定業務を専門に担当するチームの設置などでございますけれども、相談内容の複雑化や、今後も確実に増えると想定される空き家の件数等の状況に応じまして、担当部局への人員の配置や、新たな専門チームなどの結成を今後検討してまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。1件でも多く解決できるよう、よろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で秋田谷建幸議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

(午前 1 1 時 3 7 分)

第 3 号

令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）

令和6年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第6号 令和5年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

報告第7号 令和5年度つがる市継続費精算報告書

報告第8号 放棄した私債権の報告の件

議案第55号 令和6年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案

議案第56号 令和6年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第57号 令和6年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第58号 令和6年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第59号 令和6年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第60号 令和5年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第61号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計歳出決算の認定を求めるの件

議案第62号 令和5年度つがる市後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和5年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和5年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

議案第65号 つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第66号 つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

議案第67号 つがる市景観条例の一部を改正する条例案

議案第68号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第69号 つがる市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正する条例案

議案第70号 西北五環境整備事務組合規約の変更の件

議案第71号 西北五環境整備事務組合の解散の件

議案第72号 西北五環境整備事務組合の解散に伴う財産処分の件

議案第73号 つがる西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約
の変更の件

議案第74号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 予算・決算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１７名）

１番	平 田 浩 介	２番	三 橋 あさみ	３番	山 内 勝
４番	秋田谷 建 幸	５番	齊 藤 渡	６番	田 中 透
７番	佐々木 敬 藏	９番	成 田 博	１０番	木 村 良 博
１１番	佐 藤 孝 志	１２番	野 呂 司	１３番	天 坂 昭 市
１４番	成 田 克 子	１５番	佐々木 慶 和	１６番	平 川 豊
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席議員（１名）

８番 長谷川 榮 子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
会 計 課 長	山 谷 慎 一

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、長谷川榮子議員より欠席の届け出がありましたので報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信したとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内であります。

◇ 平 田 浩 介 君

○議長（木村良博君） 第4席、1番、平田浩介議員の質問を許可します。

平田浩介議員。

〔1番 平田浩介君登壇〕

○1番（平田浩介君） 皆様、改めましておはようございます。第4席を賜りました五和会の平田浩介でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは早速ではございますが質問の方に入らせていただきます。

今回は、つがる市の移住施策の現状と課題について質問をさせていただきます。

つがる市の8月末現在での人口は2万8,949人。5年前の令和元年8月末では3万2,128名で、この5年間で3,179名の減少となっております。昨年の8月末では2万9,648名でしたので、昨年度から比べると699名の減少となっております。毎年500から700名の減少傾向にあります。この調子でいくと10年後には5,000名から7,000名の減少が見込まれ、もしかしたらもっと減少が進んでいるかもしれない状況でございます。

全国的にも、少子化に伴い、人口減少はかなり前から問題視されておりますが、1人でも多くの人口増に向けて、つがる市としても環境を整えていくべきだと考えております。

そこで、今回は、つがる市の移住施策の現状と課題について、質問させていただきます。

まず1つ目に、つがる市は、移住に関して、どのような取り組みをしているのか教えていただきたいと思います。

2つ目に、移住者を取り巻く環境の現状と課題について教えていただきたいと思います。

3つ目に、移住に関する各事業等があると思いますが、様々なものが値上がりをして、物価高騰が続く中で、各事業の補助金額は適正かどうか疑問に思うのですが。そのところ、どのように考え

ているのか教えていただきたいと思います。

4つ目は、移住者が末長くつがる市に住んでもらえるように、永住できる環境を、永住できる環境を整えていかなければならないと考えておりますが、市としてどのような対策を考えているのか教えていただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） はい。改めまして、おはようございます。それでは平田議員の質問にお答えします。

最初に、移住者に関しての取り組みについてでございますけれども、本市では、移住者に対する経済的な支援として、各種補助金の交付を行っております。

移住者の家賃の補助を行う子育て若年夫婦世帯移住応援事業については、平成28年度から令和5年度までの実績で54世帯、総数で152名の方が対象となっております。移住者へのマイホーム取得へ補助を行う移住者マイホーム応援事業につきましては、平成28年度から令和5年度までに、59世帯177名の方が対象となっております。また東京圏からの移住者に対し、国・県と連携しまして補助を行う移住支援金の制度でございますけれども、令和元年度から令和5年度までで1名の方が対象となっております。

次に、このような補助事業の他に、市内の空き家の売買を活性化させる取り組みとしまして、五所川原圏域空き家バンク制度を実施しております。移住希望者の住居確保の支援をしております。この制度につきましては、平成29年度から実施しており、令和5年度までに、市外の方が購入された件数が15件となっております。また、移住希望者が知りたい様々な情報を1つにまとめた「つがるさこいへ」というウェブサイトをインターネット上で公開してPRも行っているところでございます。

次に、移住者を取り巻く環境の現状と課題という質問でございますけれども、各移住者それぞれの家族構成や年齢構成などの違いによりまして、それぞれ求める支援は異なると思いますけれども、教育、医療、子育て環境、または公共交通などの充実がいずれも必要であると考えております。特に本市としては、子育て世帯や若年夫婦世帯の方が移住・定住していただけるよう、重点を置いて取り組んでおりますので、子育て世帯にとってはそういった環境が整備されているかどうか非常に重要な点だと考えております。また、賃貸住宅や居住地の選択肢が少ないといった、移住を考えている方の希望に沿う職種や就労条件の仕事が見つかるかどうか、この点も大きな課題であると認識しております。

3点目の移住に関する各種事業の額が適正かどうかという質問でございますけれども、事業の中で、移住者マイホーム応援事業があるんですけれども、この事業につきましては、令和3年度に補

助額の見直しを行っておりまして、補助の上限を50万円から100万円に引き上げしてございます。他の制度いろいろございますけれども、今後におきましては、物価高騰など、社会情勢の変化などに対応した適正な補助金額となるように、今後も適宜、検討してまいります。

次に、4点目の移住者が永住できる環境づくりについてでございます。移住者が末長く本市に住んでいただくには、適切な居住地の提供、安定的な労働環境の確保、生活の利便性の向上など、一般の市民と同様の共通する価値を提供し続けていくほかに、この地域の魅力や文化、風景など、本市ならではの地域資源を積極的に発信し、移住者に本市への愛着を感じてもらうことも、重要なことではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい、ご答弁ありがとうございました。それでは、移住に関する取り組みについての2回目の質問をさせていただきます。

つがる市の取り組みについてはわかりましたが、私も移住者、移住希望者が知りたい様々な情報を1つにまとめた「つがるさこいへ」の会員登録をしまして、よくページを見たりして勉強させていただいております。つがる市で暮らす方のインタビューや、先輩移住者の声ということで、インタビューを掲載したり、移住体験ツアーや農業就業体験ツアーなどのイベントの紹介をしたり、住宅情報、空き家バンクの情報など、移住者に必要な情報を掲載し、とてもいいPRになっているかなと思います。皆さんも是非、会員登録をしていろいろ見ていただきたいなと思っております。

その他にも、家賃補助やマイホーム補助、取得補助など、取り組みをされているということでございましたが、実際に補助を受けた方、利用された方の反応はどうであったか、意見や要望などあったのか教えていただきたいなと思います。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） はい、本市における子育て若年夫婦世帯移住応援事業、または移住者マイホーム応援事業の移住に関する取り組みについては、充実しているといった意見を多く伺っているところでありますけれども、各種支援について、支援期間の延長や、額の増額などの要望、制度の周知が不足ではないかといった意見等もございます。また、移住施策に合わせて、本市では保育料の無償化や、子供医療費の高校生までの無償化などの子育て政策も実施していますことから、本市の取り組みについては、非常に魅力的であるといった声も聞こえてきている状況でございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい、ありがとうございます。様々な意見があるようではありますが、取り組みについて非常に魅力的だという声があるのであれば、大変すばらしい取り組みをしているようでもありますので、引き続き継続していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、移住者を取り巻く環境の現状と課題について、2回目の質問をさせていただきます。

移住事業の課題は、先ほどご答弁していただいたとおりだと思います。移住に求められるものは、主に仕事、住宅、過ごしやすい、生活しやすい環境が整っているかだと思っております。つがる市は、子育て世代や若年世代に対する移住に重点を置いているというご答弁がありましたとおり、子育てに関して、現在住んでいる方や、周辺地域に住む方々から、つがる市はいいなという意見がたくさんいただいております、大変高評価をいただいているところであると私も感じております。

そこで、2回目の質問ですが、子供がいる世代の移住者状況について教えていただきたいなと思います。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） はい、子供がいる世帯の状況ということでございますけれども、子育て若年夫婦世帯移住応援事業と、移住者マイホーム応援事業の実績に基づいて回答させていただきます。

平成28年度から令和5年度までに申請のあった子育て若年夫婦世帯移住応援事業の子どもがいる世帯の現時点における状況でございますけれども、世帯が46世帯、157名となっております。また、同じく、平成28年度から令和5年度までに申請のあった移住者マイホーム応援事業の子どもがいる世帯の現時点における状況は45世帯、154名となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1番（平田浩介君） はい、ありがとうございます。平成28年度から令和5年度までの7年間、ですね、7年間の実績でご答弁いただいた人数、世帯の方が移住されたということで、数字だけ見ると少し少ないように聞こえますが、なかなかの数字だとは思っております。

そこで、3回目の質問ですが、つがる市として目標値はあるのか、あるのであれば教えていただきたいなと思います。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） はい、本市の目標値ということでございますけれども、令和6年度の目標値でございます。子育て若年夫婦世帯応援事業につきましては、目標を8世帯としております。うち、子ども世帯、子育て世帯の対象を6世帯、目標値に設定してございます。移住者マイホーム応援事業については、目標値を14世帯としまして、うち、子ども、子育て世帯の対象として10世帯、先ほども申しました移住支援金制度につきましては、1世帯を目標値としております。全体として、総数で50名程度の若い世代の移住・定住を目標としているところであります。例年、同様の目標を定めており、おおよそ目標は達成されているような状況でございますけれども、目標値をもっと高く設定した上で、さらなる工夫や取り組みが必要であるとは考えてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1 番（平田浩介君） はい、ありがとうございます。つがる市におきましてはホームページや、あとLINE等も通じて情報発信、最近ではなかなか進んでいるのかなとは思っておりますが、まだまだPR不足のところも見受けられますので、PRをしっかりと行っていただきまして、目標値に達するように頑張ってくださいなと思っております。

では次に、移住に関する各事業等についての2回目の質問をいたします。

今後、様々な世代、様々な目的で移住を考えている方々が大勢いるかと思いますが、今後考えている取り組み、補助事業等がありましたら、教えていただきたいなと思います。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） はい、今後考えている取り組みということでございますけれども、今現在、新たな事業といいますか取り組みについて検討しているものはございませんけれども、国・県と連携を図り、財源を見極めながら、さらなる移住の推進が図れる取り組みについて、常に検討するように努めております。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1 番（平田浩介君） はい、ありがとうございます。国や県と連携しながら、先ほども言いますとおり物価高騰が続いておりますので、是非とも移住者の方の負担が少しでも軽減されるように、補助額等の増額、また、移住者が1人でも多く増えていただきますように、いろいろご検討していただきまして、頑張ってくださいなと思っております。よろしくお願いします。

それでは、永住できる環境づくりについての2回目の質問をさせていただきます。

移住者がつがる市に末永く永住できるように、永住を推進する取り組み等があるのであれば教えていただきたいなと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（木村良博君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋一也君） 今後、永住を推進する取り組みということでございますけれども、移住者に特化した具体的な取り組みは、現時点で予定はございませんけれども、こちらについても、国・県と連携を図りながら、そして財源を見極めながら、さらなる移住の推進が図られるよう、そして本市へ愛着が持てるような取り組みを進めていきたいと思っております。

また、特に対策を講ずる必要があると思われる場合や、大きな効果が期待できる取り組みにつきましては、市が独自に単独で事業の実施も検討するように考えてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田浩介議員。

○1 番（平田浩介君） はい、ありがとうございます。是非、検討していただきまして、移住してき

た方が末長く、つがる市に住んでいただけますように、市としても頑張っていたきたいなと思います。ありがとうございました。

第二次つがる市総合計画後期基本計画において、つがる市の総人口の将来推計及び目標ということで、2060年度までの予想が掲載されております。このままいくと、令和42年、2060年には、つがる市の人口は8,083名になると推測されております。

しかし、つがる市の目標では2万965名、2万人台での安定を目指しますというふうに記載されております。現在、住んでいる市民の皆様の支援はもちろん、つがる市出身の若者がつがる市を一度離れたとしても、帰ってきて、住み暮らすことができる環境づくり、また、移住者に対し、より一層の補助、支援を行い、1人でも多くの方がつがる市に移住、また、永住してもらえるように、地域全体で協力し合っていかなければ目標に届くことはないと思っております。これからも、市と市民、また、町の商業関係の方々とも協力し合いながら、是非、人口増、人口維持に向けて頑張っていたきたいなと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で平田浩介議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（木村良博君） 第5席、5番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔5番 齊藤 渡君登壇〕

○5番（齊藤 渡君） 第5席、5番、絆心会の齊藤渡です。私の方からは2点質問をさせていただきます。

まず1点目、本市における水稻の作況状況についてであります。

2点目は、本市の小学校におけるスキー教室の実施状況について、2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず1点目、本市における水稻作況状況についての質問理由でございますが、ご承知のとおり、報道ではですね、令和の米騒動という形で、連日、報道がなされております。先日ですね、横浜に住む私の姉がですね、近所のスーパーの空っからのお米の棚のところに張り紙がしてあるのがあって、これ何なんだって見ましたら、張り紙にですね、パンを食べましょうと、こういうふうに書いてあったと。じゃ、パンがなくなればケーキを食うのかという話をしましたけれども、この米不足の要因というのはですね、いろいろありまして、お米の流通管理、これは国の施策でございますので、今この場ではですね、深くは質問しない予定でございます。

ここではですね、あくまでもこれから始まる本市における稲刈りですね、これを念頭に置きながら質問の方を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、（１）国による作況指数がまだ示されておりません。いつ頃発表される予定かお知らせ願います。第２点なんですけれども、こちらの（１）に関しましてですね、先日、青森県の作況状況は全国で唯一良、よいですね、という発表がございました。例年、この補助金を伴う米の生産では、作況指数で出荷数量等を受け取る補助金の変動するシステムをとっておりますので、この基準となる作況指数がいつ頃発表になるかお知らせ願います。

（２）省力化・大規模化、大規模に向けた規模拡大に向けて、スマート農業の必要性が高まる中で、乾田直播に対する助成を検討できないかについてでございますが、農業従事者の減少と農地の維持管理といった視点から、省力化による規模拡大の必要性があるというふうに考えております。本市では、省力化を進めるスマート農業に独自の補助をしております、今年が４年目と記憶しております。

来年度の予算を今積算する時期であると思いますが、来年度から、トラクターもアタッチメントですね、作業機の方にもですね、助成を拡充できないものか、担当者のお考えをお示してください。

（３）多収米への取り組みはあるのか。また、今後検討する予定はについてでございますが、ここでいう多収米というのは、反収がですね、３割以上も増える専用の品種のことを指します。具体例としてですね、某牛丼チェーン店は、みつひかりという多収米の品種をすでに採用してございます。あとですね、弘前にあるお米の集荷業者さんが、しきゆたかというその多収米をもちいまして、某大手商社の社員食堂で提供しているという記事が今年５月の地元紙の記事に確か出ていたというふうに記憶しております。

前述の直播はやっぱり移植栽培と比較しますと収量の面で減収といった感が否めません多収米によって、一定の反収が確保されるようであれば、規模拡大の可能性も広がると考えますので、担当者のお考えをお示し願います。

次にですね、本市におけるスキー教室の実施状況についてお伺いをします。こちらの質問理由に関してですが、2026年に本市で国スポが開催されますが、同様に、冬の国スポも本県で開催されます。よく進学や就職で、県外に出ますとですね、青森県出身なら、スキースケート得意でしょうというふうにですね言われた経験をお持ちの方は多いのではないかと思います。また、ここでいう学校の、ここではですね、学校の敷地で行うものをスキー授業として、スキー場に行っているものを、スキー教室とちょっと分けて呼びます。

そこで（１）市内の地区ごとのスキー授業の実施状況について、わかっていたらお知らせ願います。

（２）スキー場でスキー教室をですね行う場合、当然、外部講師を依頼する必要があると考えますが、現状ではどのようにして対応しているのか、現状をお知らせください。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めましておはようございます。私からは1点目の本市における水稻の作況についての1つ目として、国による作況指数がいつ頃発表になるのかについてお答えいたします。

作況指数は、10アール当たりの平年収量に対する10アール当たりの予想収量、または収量を比率で表したもので、その年の作柄の良否を表す指標であります。国による作況指数の公表につきましては、年3回となっており、今年は9月25日現在の予想収穫量をもとに、10月中旬に1回目、2回目は10月25日現在の予想収穫量をもとに、11月中旬、3回目は収穫量をもとに、12月上旬に公表されることになっております。

続きまして、2点目の乾田直播に対する助成を検討できないかということについてお答えいたします。

本市をはじめ全国的にも、農業従事者の高齢化による、後継者不足、担い手不足により、小規模農家の離農が進み、その受け皿として、一部の農家に集約され、大規模農家が増えております。大規模化するに当たり、することにより、これまでとは同様の、移植栽培では、春先の労働負担が増すことから、昨今、育苗の工程がなく、移植栽培と比べて作業の省力化が図れ、規模拡大に伴う、労力不足を補うことができる、直播栽培と組み合わせる経営する農家も増えてきております。

現在、乾田直播の播種機に対する市の単独での補助はございませんが、今後も直播栽培が増加すると思われることから、播種機をはじめ、新たな省力化に繋がる機器に対しての助成について検討して参りたいと思っております。

3点目の多収米への取り組みはあるのかと。また、今後検討する予定は、についてお答えいたします。

多収米とは、民間が開発した品種が主であり、食味もあり、収量も3割から5割多く収穫できることから、多くは外食産業や、弁当惣菜などの中食産業向けに業務用米として使われております。本市においての多収米の作付けについては、確認できておりません。

今後検討する予定についてであります。先ほどの質問でお答えしたとおり、大規模化が進む中、労働時間の減少や、生産の効率化など、よい点がある一方、大量生産に伴い、品質がおろそかとなり、収量が減る例も見受けられます。多収米は、このような点について埋め合わせができると思われることから、多収米について、今後情報収集に努めて参りたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 鳴海教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 市内小学校におけるスキー授業の状況についてお答えします。

市内各小学校では、体育科学習の一環として、地域の冬のスポーツに親しませるとともに、技能の習得と体力の向上を図るために、スキーやスケートに取り組ませております。

それでは、学校体育における学校ごとのスキー授業の実施状況についてご説明いたします。

木造地区の向陽小学校、穂波小学校では、4 学年以上でアルペンスキーを実施しております。瑞穂小学校では、1・2 学年でノルディックスキー、いわゆる歩くスキーですね、を実施し、3 学年以上ではアルペンスキーを実施しております。森田小学校では、3 学年でノルディックスキー、4 学年以上でアルペンスキーを実施しております。柏小学校においては、6 学年でアルペンスキーを実施しております。稲垣小学校では、4 学年以上でノルディックスキーを実施しております。そして車力小学校においてはですね、スキー授業は実施しておりませんが、全学年、年に 1 回、1 日の日程で県営スケート場においてスケート授業を実施しているという状況でございます。

次に、スキー場で行うスキー教室の外部講師についてお答えします。

市内小学校の中で、稲垣小学校と車力小学校を除いた 5 校がスキー場においてスキー教室を実施しております。スキー教室では、児童の能力に合わせて、初級コースから上級コースのグループを編成して、各グループの能力に合わせた目標、達成目標を設定し、指導に当たっております。また、指導の際には、事故やけがから児童を守ることは何よりも優先して行っております。そのため、適切な指導と安全対策の観点から、各グループには複数体制で指導にあたる場合が多くありますこのようなことから、学校職員だけでは対応に限界があり、各学校とも、地元のスキークラブ、また、保護者に講師を依頼してスキー教室を実施しているという状況でございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5 番（齊藤 渡君） はい、ありがとうございました。そうしましたら、ちょっと先に 2 回目の質問に入りたいと思います。

まず、農業の方ですね、先ほどの作況指数がこう、まだ出ていない、最終的には 12 月でないと出ないみたいなんですけれども、例えばこの作況指数によってですね、出荷数量が変動するもののうち、代表例は飼料用米かと思うんですが、飼料用米の出荷数量と受け取る補助金のその関係性について、少しお知らせいただければと思います。

○議長（木村良博君） 三上経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 作況によって出荷数量が変動するものの飼料用米の出荷数量と受け取る補助金の関係についてお答えいたします。

作況指数によって変動される飼料用米の、標準反収値の影響がございます。飼料用米の標準反収値は、地域の合理的な反収、つがる市では、10 アール当たり 656 キログラムとなります、を当年秋の作況指数、これは 2 回目の発表となります 10 月 25 日現在の作況指数になりますが、これによって調整し決定することとなっております。そのため、作況指数が上がれば、標準反収値が上がることから、同じ標準交付金額、10 アール当たり 8 万円を得ようとした場合、出荷数量を多くする必要があるということになります。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） はい、ありがとうございました。飼料用米、なかなか難しいですね。やはり天候もありますし、去年もやっぱり収量が少なかったというふうに伺っております。

（2）番のですね、この乾田直播に対する助成を検討できないかというこのくだりに関してなんですけれども、乾田直播の播種機に限らずですね、水田をこう均平にするレーザーレベラーだとか、トラクターの後ろにつくアタッチメントの部分へのですね、助成をですね、重ねてお願い申し上げます。ここは答弁は必要ございません。

また多収米に関しましても、まずはこれやっぱり販売先が、販売先の確保、これが先になると考えますので、情報の収集を含めてですね、今後の課題としたいと思います。同じくこちらの方、答弁は求めません。

最後にですね1点だけ、先ほど教育部長の方から、スキー教室に関しまして詳細な説明がございました。そこで教育長に1つ最後お尋ねをいたします。

この本市における小学校のスキー教室について、現場の先生方の負担、そしてまた、保護者の、経済的負担を考えた場合、今後どのように進めていくべきなのか、教育長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（木村良博君） 山谷教育長。

○教育長（山谷光寛君） 今、齊藤議員から質問された内容について、先ほどいただいたんですけども、お答えしたいと思います。

まず子どもがスポーツに楽しむことは、心身の健全な発達を促して、特に自己責任、好奇心やフェアプレーの精神を培うとともに、仲間や指導者との交流をとおして、コミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりの心を育むなど、人格の形成に大きな影響を及ぼすものととらえております。本市は冬季間、雪に恵まれ、また近くにスキー場やスケート場が立地するなど、スキーやスケート、スノーボードなどのウインタースポーツに親しむには恰好の環境にあります。しかし、近年、恵まれた環境にありながら、積極的にウインタースポーツに取り組んでいる子どもの割合は減少傾向にあるように感じております。

小学校で実施されているスキー教室及びスケート教室は、子どもたちがウインタースポーツに取り組むゲートウェイであり、競技として取り組む、取り組まないに限らず、雪国に生まれたものの、冬季の余暇を充実させることに繋がる貴重な機会であることから、安全面に十分配慮した上で、今後も継続していくことが望ましいと考えております。スキー教室での教職員の負担軽減については、先に担当が述べたとおり、関係者からの支援を検討しております。

保護者の経済的負担に関しましては、手元に資料がございませんので、明確な回答は差し控えますが、体育科の授業の一環として実施していることから、受益者負担が原則となるものと考えてお

ります。ただし、今後、改善策等ないかどうか検討して参りたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 齊藤渡議員。

○5番（齊藤 渡君） はい、ありがとうございました。実はですね、青森県はですね、スキー王国と呼ばれた時期があるそうで、特に大鰐に行きますとですね、クロスカントリー、ジャンプそしてアルペンと、たくさんのオリンピック選手を輩出している県でございます。

最近、青森県スキー連盟ではですね、選手層の、先ほど教育長のお話もありましたが、スキーをする子どもの数がもう、少子化になってるのでこれしょうがないですけど、もう激減していると、このままでいきますと、その競技力以前の問題になってしまうと。ではどうするのかっていう話し合いを重ねた結果、やはり小学校スキー教室を少し大事にしていくべきではないかというような結論に至っております。このことについて答弁は求めませんが、ぜひですね、つがる市もスキー場が近いわけでございます。いろいろ経済的な部分も課題もありますが、何とかですね、雪に触れ親しむ機会を多く設けていただいて、冬の間、スキー、スノーボード、スケートで楽しく過ごしていただければと思います。

以上でですね、私の質問はすべて終わりになります。どうも、ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時00分から再開します。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 田 中 透 君

○議長（木村良博君） 第6席、6番、田中透議員の質問を許可します。

田中透議員。

〔6番 田中 透君登壇〕

○6番（田中 透君） 第6席を賜りました五和会の田中です。通告に従いまして、倉光市長の政治姿勢等について一般質問をさせていただきます。

倉光市長は、令和3年2月に執行されましたつがる市長選で、多くのつがる市民の皆様からご支援並びにご支持を受け、第5代目のつがる市長に就任されました。

市長選挙において、ふるさと再構築をスローガンに、大地と農業を守り、未来へつなぐまちづくりの実現に向け、6つの政策を掲げられました。

1つ目は、農産物のブランド推進による所得向上。2つ目は、市街地の活性化による定住人口の

増加。3つ目は安心した老後を送るための住環境の整備。4つ目は、誇れる大自然との共存。5つ目は、縄文遺跡をはじめとした誇れる歴史文化遺産の保護と活用。6つ目は、子育て環境の充実と未来を担う人材の育成であります。

また、令和3年第2回つがる市議会定例会において、つがる市政を運営するにあたり、まちづくりを進めていく中で、6つの柱を目に見える形で推進し、つがる市に生まれ育ち、生業に励み、その人生がよかったと、誰もが思えるまちづくりに誠心誠意努めていくという基本姿勢を述べております。

以上のことを踏まえ、次の点についてお伺いするものであります。

市長選挙出馬にあたって掲げられた6つの政策に対する取り組みと成果等についてお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 田中透議員のご質問にお答え申し上げます。私の1期目の市長選挙出馬にあたって掲げた、6つの政策に対する取り組みとその成果についてお答えいたします。

令和3年3月、市民の負託を受けまして、第5代つがる市長に就任いたしました。

その後の第2回定例会において、市民の生命・財産を守り、地域の経済を維持しながら、さらに一歩踏み込んだまちづくりを推進していくことが私に課せられた使命であると所信を表明したところであります。つがる市をもっと強く、そしてもっと豊かにしたいという思いから、ふるさと再構築、このキャッチフレーズをスローガンに、大地と農業を守り、未来へつなぐまちづくりに向けた6つの政策を掲げ、その実現に向けた施策の推進を図って参りました。

まず初めに、農産物のブランド推進による所得向上であります。

本市独自のブランド推進、ブランド認定制度を確立して、つがる市から産出される農産物やその加工品をつがるブランドとして全国に発信し、認知度の向上を図って参りましたが、本市の農業を力強くそして持続的に発展させるためには、意欲のある農業者が稼ぐ、そして儲かる農業を実現していくことが重要であると考え、担い手の確保や育成、農地の集積集約化等による経営の安定化、スマート農業の普及による省力作業体系を確立させながら、所得向上のさらには安定した農業経営ができる施策を講じてきたつもりでございます。これらの原資の一部には、再生可能エネルギーである風力発電の事業売電収益の一部を充てるなど、農業と再生可能エネルギーとの共存にも取り組んで参りました。

2つ目の、市街地の活性化による定住人口の増加であります。

市街地のにぎわいを取り戻すべく、総合体育館を核として各種イベント開催や、にぎわいを新た

に創出する住民主体のイベントに対して支援するなど、地域住民相互の連帯感の醸成を後押しして参りました。また市街地での空き店舗の利活用についても、所有者との折衝を重ねながら、利活用を含めた検討を進めているところでもあります。

3点目の安心した老後を送るための住環境の整備であります。

これにつきましては、今年度から若緑団地の建て替え事業に着手するとともに、日常生活に必要な買い物や通院等に不便を感じている高齢者を支援するため、タクシー事業者との連携による高齢者タクシー利用助成事業、そしてまた、移動販売車導入による買い物支援にも取り組んでおります。

4つ目の、誇れる大自然との共存、これについては、つがる市の宝である、田園風景をはじめとした景観は、四季折々の美しい姿で、市民の心を潤しております。この慣れ親しんだ自然を貴重な観光資源として、保全活用し、様々なメディアに発信して参りました。

また、国が再生可能エネルギー導入の切り札として強力に推し進めている本市海域での洋上風力発電事業であります。これにつきましては、利害関係者との意見を取りまとめたところでありまして、今後決定される事業者には、有効な地域振興策と、漁業の振興策を期待しているところでもあります。

5つ目の、縄文遺跡をはじめとした誇れる歴史文化遺産の保護と活用でございます。

北海道・北東北の縄文遺跡群は、令和3年7月に世界文化遺産に登録されました。計画的に用地買収を進め、昨年度末に、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚整備基本計画を策定したところであります。

現地ガイダンス施設の建設につきましては今般の一般質問でもありましたとおり、令和11年のオープンに向けて関係機関との調整を図り、見通しがたったことから、今後は保護と活用に係る遺跡全体の整備基本計画に入りたいと思っております。

最後に、子育て環境の充実と未来を担う人材の育成、これについてであります。

とりわけ人口減少は深刻な状況で、国全体が人口減少の局面に入っておりますが、経済、社会保障制度など、様々な分野に影響して参りますが、この我々のつがる市にとっては、まずまちの元気、活気が薄れることで、本市の活力の低下が非常に懸念されているところでもあります。人口減少問題は本市の最重要課題として危機感をもってとらえているのは当然でございますが、なかなかこれについては、何をやれば、どんな効果が出ると、はっきりした回答が出てきませんので、様々な手段を講じて、効果があるものを探り当てると、今そういう状況にあらうかと思っております。いずれにしても、子育てのしやすい環境とは何か、そして充実した教育環境とは何か、それぞれの問いに対して、これから子どもたちが郷土に愛着を持ちながら、つがる市の未来を担う人づくりのために、新しい時代に求められる資質、或いは能力を兼ね備えた人材の育成に向けた施策に取り組んで参りたいと思っております。

当然ながら現代の流れでは、ICT、いわゆるこれには流れに逆行することができないので、こ

れについても、市内の子ども全員がＩＣＴになれ親しみながら、今の時代に乗れるようなそういう教育環境も整えていきたいと思っているところであります。

つがる市型の教育に関しましては、つがる市型地域協働学校協働活動、そして、郷土のよさも学びながら、そして英語教育も充実させるということで、小学校から中学校まで９年間をとおして一貫して指導する、つがる市型小中一貫教育に取り組んでいるところであります。これは令和４年度からスタートしておりますので、その効果を早く見たいと思っているところであります。

また若年夫婦や子育て世代の移住定住支援、これと宅地造成、保育料や子どもに係る医療費の無償化など、子育て環境の充実もまた図って参りました。

以上が議員ご質問の６つの政策に掲げたこれまでの取り組みの主なものでございます。

この実施に向けては、実施にあたっては、多くの方々にご協力いただきながら、市民との協働により、取り組みを進めて参りましたが、安定した農業経営であるとか、市街地の活性化、住環境の整備に対する満足度の向上、郷土の誇り、そして郷土に対する愛着、これら醸成等についても市民の一定の理解が得られているのではないかなと自分では考えております。

以上が私の答弁といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○６番（田中 透君） ご答弁ありがとうございました。ただいま市長の方から政策についての取り組みと成果等について、答弁内容をお聞きし、２回目の質問に入ります。

つがる市長として、２期目の出馬についてお伺いいたします。

市長は、第二次つがる市総合計画後期基本計画を策定し、その実現に全力で取り組むため、本格的に市政運営をスタートさせましたけれども、様々な事案があった中、特に新型コロナウイルス感染症による外食需要の落ち込みのため、国産米に大量の在庫が生じ、令和３年産米の米価下落の際には、県内でいち早く農家への緊急支援事業を行ったこと、令和４年の大雨による農業被害の発生による、救済対策に実施。子育て環境の充実にも力を入れたことは高く評価するものであります。

市長は、新田の歴史が彩る日本のふるさとを基本理念のもと、人口減少、少子高齢化対策、魅力ある農業の推進、子育て・健康づくりの推進など、できることから地道に努力されておりますが、まだ道半ばであります。また、来年２月には市制施行２０周年を迎えますが、つがる市にふさわしいまちづくりには、まだまだ倉光市長のリーダーシップによって、まちづくりを進めていただくことが最良の道であると考えております。

そのためには、２期目の出馬を決意し、ご支援をいただいた市民の皆様のご期待にこたえるべきであります。市長選出馬への決意は、倉光市長自身が決めることであり、２期目の出馬に対する考え方をお聞かせいただきたいと思います。

以上で私の２回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 今、田中議員の方から２期目の出馬に対する考え方はどうかというご質問ありました。このことに対しましてお答え申し上げます。

令和２年の第３回の定例会で福島前市長が勇退の意向を示されました。その後に、議員各位のご推挙、それから、多くの市民からのご推挙をいただき、市長選挙への立候補を決意したということでありました。その気持ちは、つい先日のような出来事のようにまだ、私の中では、３年半経ったとか、そういう気持ちはなかなか生まれてこないんですが、それでも、今まで前市長がやり遂げてきたことを支えていきながら、そして時代の流れに取り残されないようしっかり今までやったつもりではあります。今やらなければならないことは、しっかり実行すると、様々な施策に対しての検証はありますけども、仮に効果が薄いと思われるものでもやらなければならないときに、やらなければならないことをやるという信念のもと、皆さんのご支援もいただきながら、今まで実施してきたと思っております。

１期目の任期は残すところあと半年となりましたが、この間ですね、今まで地球温暖化がもたらしたと思えるような、異常気象による激甚化・頻発化そして新型コロナウイルスこれにも翻弄された３年半じゃなかったかなと思っています。

最初の立候補にあたって市民の皆さんがここに住んで、一生終えてこの場所でよかったと思えるようなまちづくりを目指したいと。一番最初の市長選挙には声を上げましたが、このことについては、今も変わりがないと自分では思っております。身の丈に合った、そして財政規律を守りながら、１日１日を精一杯職務に専念してきたつもりであります。残された任期もあと半年ですが、全身全霊をもって勤め上げたいと思っていますところであります。

私に与えられたその１期目の市政運営では、事務レベルの話で申し上げますと、当初の想定どおりに進捗が図られていないものも当然ございます。そして長期的に取り組まなければ、成果が出ないもの、これも今まだ進行中でございます。

いずれにしましても道半ばの取り組みが目の前に山積しているということでございます。特に重要施策であります、若者が働く場所を確保したいと。これについても全力を挙げてこれからも取り組みますが、魅力ある住環境の整備、結婚、そして子供を産んで、子供を育てる、このことに対する支援も当然、これからも引き続きやっていかなきゃいけないと思っています。いずれにしましても地域の特性を生かしながら一步一步を着実に実現につなげていくことが、私の方に課せられた使命なんだろうと思っております。そしてまたそれこそがふるさと再構築に繋がるんじゃないかなと思っています。

先ほどの前段で答弁いたしました、つがる市をもっと良くしたいという思いは、依然、薄れていませんし、気力も体力もまだ充実していることから、市民の皆さんのご支援がいただけるのであれば、また議員の皆さんのご支援がいただけるのであれば、皆さんの期待を背に市政のさらなる発展のために、引き続き、全力を挙げて２期目の市政運営に当たらせていただければ非常に光栄だと

思っております。

これからも議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力もいただきながら、そして、叱咤激励もいただきながら、スローガンであります大地と農業を守り未来へつなぐまちづくりに取り組んで参る所存でありますので、よろしくご理解を賜れば非常にうれしく存じます。

それが私の答弁でございます。よろしくお願いします。

○議長（木村良博君） 田中透議員。

○6番（田中 透君） ご答弁ありがとうございました。2期目の出馬ですが、答弁では、市長から2期目の強い意欲、決意を感じました。

市民の皆様は大変期待しておりますし、安心していることと思います。人口減少が進んでいる我々がつがる市はまだまだ厳しい状況にありますが、倉光市長による市政運営が継続することにより、これまでの成果がより大きくなるものと期待をいたしております。

今後も市政発展のため頑張ってくださいと思います。また、私ども議員もつがる市民の幸せを願い、市長と議論を交わして参りたいと思います。

答弁はよろしいです。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で田中透議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（木村良博君） 日程第2、報告第6号から報告第8号まで及び議案第55号から議案第74号まで並びに諮問第3号から諮問第5号の計26件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

◎予算・決算特別委員会の設置

○議長（木村良博君） 日程第3、予算・決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第55号から議案第64号までの予算決算関係10件については、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算・決算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（木村良博君） 日程第４、ただいま予算・決算特別委員会へ付託した以外の議案については、タブレットに配信のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から９月18日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る９月19日木曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前１１時２６分）

第 4 号

令和6年9月19日（木曜日）

令和 6 年第 3 回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第 4 号）

令和 6 年 9 月 19 日（木曜日）午前 10 時開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 日程第 1 予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第 55 号」～「議案第 64 号」
- 日程第 2 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第 65 号」・「議案第 66 号」
- 日程第 3 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第 67 号」
- 日程第 4 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第 68 号」～「議案第 74 号」
- 日程第 5 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
- 日程第 6 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
- 日程第 7 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
- 日程第 8 発議第 4 号 つがる市議会議員の請負の状況の公表に関する条例案
- 日程第 9 議員派遣の件
「青森県市議会議員研修会」
「全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡」
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 9

出席議員（１８名）

１番	平田浩介	２番	三橋あさみ	３番	山内勝
４番	秋田谷建幸	５番	齊藤渡	６番	田中透
７番	佐々木敬藏	８番	長谷川榮子	９番	成田博
１０番	木村良博	１１番	佐藤孝志	１２番	野呂司
１３番	天坂昭市	１４番	成田克子	１５番	佐々木慶和
１６番	平川豊	１７番	山本清秋	１８番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	成 田 正 隆
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 昭 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
会 計 課 長	山 谷 慎 一

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	三 上 雅 弘
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、タブレットに配信のとおりです。

日程第1、議案第55号から第64号までの10件を一括して議題とします。

予算・決算特別委員長の審査報告を求めます。

佐々木敬藏予算決算特別委員長。

〔予算・決算特別委員長 佐々木 敬藏君登壇〕

○予算・決算特別委員長（佐々木敬藏君） おはようございます。

それでは、予算決算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月6日の本会議において、委員会が設置され、令和6年度各会計補正予算案5件、令和5年度各会計の決算の認定を求めるの件5件、計10件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月9日及び10日の2日間、補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず、令和6年度各会計補正予算案は、当初見込めなかった経費、緊急を要するものについて所要の補正を行ったとの説明があり、2款総務費 市制施行20周年記念事業費は、「事業の進捗状況と映画制作は順調か」との質疑に「記念ロゴマークは5月31日に完成、カウントダウンフォトは100組の募集に対し現在60組程度の応募、映画制作は全体で8割の撮影が終了し来年3月末まで納品予定」との答弁。また、各特別会計についても詳細な説明がありました。

決算審査の概要説明では「経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の見通しは」との質疑に「いずれの指標も適正水準を維持するもの」との答弁。

決算の認定、歳入では、一般会計 13款民生費負担金 児童福祉費負担金、18款寄附金 ふるさと納税寄附金の内容等について質疑応答が交わされました。

歳出について、2款総務費 空き家バンク登録推進奨励金及び出会いイベント業務委託料、3款民生費 すこやか医療費、4款衛生費 市民特別健診費、6款農林水産業費 柏農産物加工センター等建設費、10款教育費 教育指導費など、各款項目にわたり活発に質疑が交わされました。

付託された計10件について、執行部より詳細な説明を受け質疑を行い、関係書類を精査した結果、

市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であり、決算についても監査委員の意見を踏まえて審査したところ、計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、補正予算案5件、決算の認定を求めるの件5件について本委員会では全会一致により、原案どおり可決並びに認定と決しました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行にあたられるよう申し上げ、予算決算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第55号から第64号までの10件は、いずれも原案どおり可決並びに認定することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第2、議案第65号及び議案第66号の2件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

成田博総務常任委員長。

〔総務常任委員長 成田 博君登壇〕

○総務常任委員長（成田 博君） おはようございます。

それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月12日に開催し、付託された議案2件について、執行部より詳細な説明を受け慎重に審査を行いました。その過程において、議論された主なものをご報告いたします。

議案第65号「つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案」では「マイナンバーカードにはどのような情報が組み込まれ、どのような手続きができるのか」との質疑に「医療費のほか、医療機関や薬局で処方・調剤された薬の履歴、予防接種の接種記録、住民税、年金などに関する情報が組み込まれている。また、子育てや介護などの行政手続きの検索やオンラインでの申請。マイナポー

タルから引越し手続きを行うと、新しい住所の自治体だけで手続きが完了。今年の6月からは老齢年金の請求手続きもできるようになった」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案2件について、本委員会では、原案どおり可決すべきものと決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第65号及び議案第66号の2件は、いずれも原案どおり可決とすることに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第3、議案第67号を議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

田中透経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 田中 透君登壇〕

○経済建設常任委員長（田中 透君） おはようございます。

それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

本委員会は、9月12日に開催し、本会議において付託された議案1件について、執行部より詳細な説明を受け審査を行いました。

審査の過程で、議論された主なものをご報告いたします。

議案第67号「つがる市景観条例の一部を改正する条例案」では「主な届出行為にはどのようなものがあるのか」との質疑に「主に風力発電、携帯電話の電波塔、太陽光発電設備などがある」との答弁、「昨年度の届け出件数は」との質疑に「風力発電が3件、風況観測塔が2件」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により議案1件について原案どおり可

決すべきと決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第67号は原案どおり可決とすることに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第4、議案第68号から第74号の7件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

齊藤渡教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 齊藤 渡君登壇〕

○教育民生常任委員長（齊藤 渡君） それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月13日に開催し、本会議より付託された議案7件について、執行部より詳細な説明を受け審査を行いました。審査の過程において、議論された主なものをご報告いたします。

議案第68号「つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」では「マイナンバーカードを取得した人数とその率は」との質疑に「7月末時点で2万5,169人に交付、交付率は85.4パーセント」との答弁、「マイナンバーカードに保険証の利用を登録している人数は」との質疑に「国保の被保険者で利用登録者数は7月末時点で8,205人、そのうち5,825人の方が登録。登録率は70.99パーセント」との答弁がありました。

議案第70号「西北五環境整備事務組合規約の変更の件」から議案第72号「西北五環境整備事務組合の解散に伴う財産処分の件」について「西北五環境整備事務組合が解散に至った経緯は」との質疑に「西北五環境整備事務組合とつがる西北五広域連合の広域行政組織の構成自治体がまったく同じとなり、内容の共通した事務が存在することから西北五環境整備事務組合を解散し、その事務をつがる西北五広域連合に承継することで、構成市町に新たな財政負担を生じさせずに組織力の強化

が見込まれるため」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案7件について、本委員会では全会一致により、原案どおり可決と決しました。

これをもって、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第68号から第74号の7件は、いずれも原案どおり可決とすることに決定しました。

◎諮問第3号から諮問第5号の説明、採決

○議長（木村良博君） 日程第5、諮問第3号から日程第7、諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件、以上3件を一括して議題とします。

本案は委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議いたします。

それでは説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 改めまして、おはようございます。

それでは諮問第3号から諮問第5号までご説明申し上げます。

諮問第3号から諮問第5号までは、いずれも人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求めるものでございます。諮問第3号及び諮問第4号は、令和6年9月30日をもって任期満了となる現委員の鹿内博氏、同じく現委員の工藤恵子氏。諮問第5号は、令和6年12月31日をもって任期満了となる現委員の近藤節子氏、以上3名の現委員を引き続き候補者として推薦していただきたく人権委員法の定めるところにより市議会の意見を求めるものでございます。なお、略歴につきましてはお手元の参考資料のとおりでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

ただいまの３件は、いずれも人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、これより採決します。

採決は１件ずつ行います。

諮問第３号は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、諮問第３号は適任と答申することに決定しました。

次に、諮問第４号は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、諮問第４号は適任と答申することに決定しました。

次に、諮問第５号は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、諮問第５号は適任と答申することに決定しました。

◎発議第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第８、発議第４号 つがる市議会議員の請負の状況の公表に関する条例案を議題とします。

提出者の秋田谷建幸議会改革特別委員長に提案理由の説明を求めます。

秋田谷議会改革特別委員長。

〔議会改革特別委員長 秋田谷建幸君登壇〕

○議会改革特別委員長（秋田谷建幸君） 発議第４号、つがる市議会議員の請負の状況の公表に関する条例案についてご説明いたします。

提案理由といたしまして、地方自治法の一部改正により、議員に係る請負に関する規制の明確化及び 緩和がなされたことに伴い、議員の請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的に、条例を制定するため、この案を提出するものであります。

これまで、地方議会の議員は、当該普通地方公共団体との関係において、議員の兼業禁止により、議員個人による請負をすることが全面的に禁止されていましたが、地方自治法改正により、「各会計年度において支払を受ける当該請負対価の総額が普通地方公共団体の議会の適正な運営の確保のための環境の整備を図る観点から政令で定める額300万円を超えない」場合は兼業禁止の規制を受け

ないこととなりました。

よって、地方議会の議員も各会計年度において、その地方公共団体から支払を受ける請負の対価の総額が300万円を超えない場合に限り、個人による請負が可能となりました。

本市議会では、改正地方自治法の施行後も、請負の状況の透明性を確保し、引き続き議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的として、議員が本市に対して地方自治法第92条の2に規定する「請負」をする者やその支配人である場合に該当するときには、請負の状況を公表することとし、本条例案を提案いたしました。

以上、慎重にご審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（木村良博君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、発議第4号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（木村良博君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。タブレットに配信のとおり青森県市議会議員研修会及び全国市議会議長会研究フォーラムイン盛岡へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議員を派遣することに決定しました。

◎市長の挨拶

○議長（木村良博君） 次に、倉光市長より閉会に当たり挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 議長のお許しをいただきましたので、市議会定例会の閉会にあたり一言、ご

挨拶を申し上げます。

まず、本定例会に提案いたしました各会計の補正予算、或いは決算、条例改正など多数の重要案件についてご審議をいただきすべて滞りなく御議決と御認定、ご同意を賜りました。誠にありがとうございました。

議員の皆様におかれましては、終始ご精励を賜り本会議及び各委員会において慎重なるご審議を尽くされたことに対しましては、心から感謝申し上げます。

審議の過程で皆様からいただきましたご意見ご提言等につきましては、今後十分留意し出来得る限り市政運営に生かしてまいりたいと、そう思っております。

さて、今年の夏まつりは、稲垣まつりに始まって、三新田まつり ねぶたまつり、車力まつり、メロンスイカフェスティバル、盆踊りとそれぞれの地域で大いに盛り上がりを見せていただきました。最後に馬市まつりで最高潮に達してシーズンを終えたところでもあります。今年に馬市まつりの観客数は馬ねぶたパレードで9,000人。新田火まつりでは1万3,000人、パレード参加団体は25団体で過去最多の1,753人に参加していただきました。これまでないにぎわいを実感し経済効果にも期待しているところでもあります。この場をお借りし、まつり開催に際してご理解とご協力を賜りました議員各位、加えて関係各位には改めて深く感謝申し上げます。まつりは運営する人、そして参加する人、そして何よりも見ていただける人、見てくれる人、この3つのすべてが1つになって夢中になれるんだろうと思っています。また、この3つの要件のいずれが欠けてもまつりは盛り上がり欠けます。そしてそれぞれの情熱と一体感、人と人との絆、純粋な感動が1つになった時に初めて強力なパワーが発揮されるんじゃないかと思っています。その底知れぬパワーがつがる市全域に潜在しているからこそつがる市の宝であると、そのことがつがる市の宝であると改めて感じた素晴らしい夏でありました。

今年も7月から大雨や猛暑、台風の発生など天気予報に一喜一憂する日が続きました。一昨年は大雨、昨年は猛暑ということに、つがるブランド認定メロンは品質低下に加え収量減少となりましたが、今年のメロンは糖度が高く、市場関係者からは例年以上に美味しいと多くの声が聞かれたところでもあります。つがるメロン協議会では輸送中の品質保持やカビの発生、これを抑制効果が期待される鮮度保持装置、これを今年度から導入いたしました。市場の関係者からはカビの発生が10日ほど抑えられており、あきらかに効果がでているとの評価をいただいているところでもあります。

昨年的高温障害の影響や消費回復を背景に主食用の民間在庫量は過去最少の状態が続き、令和の米騒動といわれる事態が全国で起きていましたが、今、ようやく販売店にも米が流通し、騒動はひとまず落ち着いた様子ではあります。本県の水稲につきましては、これまで順調に生育し、稲刈りがいよいよ最盛期を迎えますが、農林水産省が8月30日に発表した本県の今年産米の作柄概況は全国で唯一良となり収穫量が期待できる年になりました。また、全農青森県本部では、今年度の生産者概算金の目安額をまっしぐら、はれわたり、晴天の霹靂、この3品種とも過去最高値となり、軒

並み各農協も過去最高値を示したことに、安堵と喜びを感じているところでもあります。米農家の皆様には適期刈取りの徹底をお願いするとともに、作業事故のない出来秋にさせていただきたいと願っております。

最後に１点ご報告がございます。

本市では、市の魅力を広く全国に発信し、知名度の向上とイメージの高揚を図るためふるさと大使を設置することとして、この度、本市柏出身で東京在住の俳優生田俊平さんを大使に委嘱しました。生田さんは魅力たっぷりのつがる市の情報を誠心誠意全力で発信していきたいと意気込みをよせておりまして、人気と情報発信力の高さで、本市の魅力を広くPRしていただけるものと期待しております。

結びになりますが、議員各位におかれましては市制推進のため一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和６年第３回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前１０時３５分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 木 村 良 博

署名議員 山 本 清 秋

署名議員 高 橋 作 藏